

令和2年玉村町議会第3回定例会会議録第2号

令和2年9月2日（水曜日）

議事日程 第2号

令和2年9月2日（水曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	小林一幸君	2番	新井賢次君
3番	原利幸君	4番	月田均君
5番	渡邊俊彦君	6番	柳沢浩一君
7番	石内國雄君	8番	高橋茂樹君
9番	浅見武志君	10番	久保留美子君
11番	宇津木治宣君	12番	備前島久仁子君
13番	三友美恵子君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石川眞男君	副町長	古橋勉君
教育長	角田博之君	総務課長	石関清貴君
企画課長	中野利宏君	税務課長	齋藤修一君
健康福祉課長	舩田昌子君	子ども育成課長	萩原保宏君
住民課長	齋藤善彦君	環境安全課長	高柳功君
経済産業課長	齋藤恭君	都市建設課長	高橋茂君
上下水道課長	金子忠雄君	会計管理者兼会計課長	大堀泰弘君
学校教育課長	高橋幸伸君	生涯学習課長	宇津木雅彦君

事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	庶務係兼議事調査係長	岡部敦
庶務係兼議事調査係	平野里都子		

○開 議

午前9時開議

◇議長（三友美恵子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（三友美恵子君） 日程第1、一般質問を行います。

一 般 質 問 表

令和2年玉村町議会第3回定例会

順序	質 問 事 項	質 問 者
1	1. 新橋建設促進化事業とBRT関連事業について 2. 今年度一般会計予算の抜本的な見直しを 3. 災害が起きた時の住民への周知について	浅見武志
2	1. 新型コロナウイルス感染症対応について 2. 町民とのコミュニケーションの在り方について 3. 滝川および周辺道路の環境整備について 4. 町役場における現金紛失について	新井賢次
3	1. 玉村内科クリニックの閉鎖について 2. 新型コロナウイルスに対する町の現状と対応について 3. 内水氾濫への対応について	柳沢浩一
4	1. 過去の一般質問のその後の経過について 2. 町道横の植え込みの除草について 3. 水辺の森公園のごみへの対応は 4. 玉村町の情操教育はどう行われているか	月田均
5	1. 第6次総合計画の策定について 2. 玉村町の農業の未来について 3. プレミアム付商品券発行事業について	渡邊俊彦

順序	質 問 事 項	質 問 者
6	1. 災害対策における避難所整備について 2. コロナ禍対策について 3. 現金紛失の対応について	石 内 國 雄
7	1. 新型コロナウイルス感染防止、不安・差別に対する町の方針について 2. 町内の災害発生時に向けた町の取り組みについて 3. 役場内の現金紛失に対する対応状況について	小 林 一 幸
8	1. 病児・病後児保育による子育て支援について	久 保 留 美 子
9	1. 効果的なプレミアム付商品券の発行を 2. G I G A スクール構想などへの対応について 3. コロナ禍での小中学校の修学旅行について	宇津木 治 宣

◇議長（三友美恵子君） 初めに、9番浅見武志議員の発言を許します。

[9番 浅見武志君登壇]

◇9番（浅見武志君） おはようございます。9番浅見武志です。一般質問を始めます。

1つ目の大きな質問ですが、新橋建設促進化事業とBRT関連事業についてお聞きします。石川町長の公約で、隣接市とのつながりと町内のにぎわいを大切にしますの中で、国道354号バイパスが実現した今、前橋市とのかけ橋としての新橋建設は、群馬県にとっても大切な事業として認識されつつあります。この機を逃さず、一層の新橋建設を推進しますと町長の強い意気込みがありました。そこで、下記の点についてお聞きします。

1、今年度予算での新橋建設促進化事業、またBRT関連事業の交通広場並びに道の駅玉村宿駐車場拡張事業の進捗状況と取組はどのようになっていますか。

2、コロナ禍の中、大変ではありますが、隣接市との打合せは現在どのように行っておりますか。

大きな2番です。今年度一般会計予算の抜本的な見直しを。新型コロナウイルス感染症の影響で事業の中止、延期が相次ぐ一方で、新しい生活様式に対する事業への変更が迫られております。そこで、今年度一般会計予算の抜本的な見直し作業に取りかかるべきだと考えます。

1、各部署で予算化されている全ての事業を年度途中で検証し、中止になったもののほか、来年度に繰越しできるもの、新たに必要となるものを洗い出し、補正予算案としてまとめるべきだと思います。

2、花火大会、ふるさとまつり、体育祭、産業祭が中止となり、まだまだ続くコロナ禍の中、来年度事業の在り方を考えなければならないのではないのか。

3、11月に行う予定の産業祭は中止にしたのに、ダイヤモンド婚・金婚祝記念式典はなぜ中止にしないのか。

次に、3番目です。災害が起きたときの住民への周知についてお聞きします。災害時の住民への周知は、広報車での周知、メルたま等がありますが、それだけでいいのか。ほかに検討したことがあるのか。

1回目の質問とします。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） おはようございます。それでは、2日目の最初の浅見武志議員のご質問にお答えいたします。

まず、新橋建設促進化事業とBRT関連事業についてお答えします。新橋建設促進化事業につきましては、平成10年度から玉村町長が県央南部地域連絡道路・新橋建設促進協議会の会長を務め、玉村町、前橋市、高崎市の2市1町で毎年度県に対して新橋建設の要望活動を実施しておりますが、今まで以上に建設促進を強力に推し進めていくため、前橋市と協議を行い、今年度より前橋市長を会長として要望活動を実施していくことといたしました。

去る8月26日に前橋市役所で開催された総会に諮り、前橋市長が会長に、私が副会長に承認されました。8月31日には、早速私と前橋市長で、山本知事の代理である県土整備部長を訪問し、要望活動を行ってきたところでございます。新橋の建設に関しましては、今ある課題等を整理していくことが必要であると整備部長から言われておりますので、その点に関しまして玉村町、前橋市、県土整備部の関係課職員で行っている勉強会において、新橋における現在の課題や県の成長戦略や今後の社会における新橋の役割など、引き続き調査研究していく予定であります。今後も玉村町、前橋市、高崎市が一致団結し、一日でも早い新橋の実現を目指していく考えでありますので、ご協力をお願いいたします。

次に、BRT関連事業の交通広場につきましては、さきの議会全員協議会でもご説明しましたとおり、群馬県版BRTの乗り継ぎ結節点候補地に近接するよう配慮し設置しましたが、そのBRTは令和2年第1回群馬県議会において、知事が一度立ち止まって検討するため、BRT関連の令和2年度の予算計上を見送ると表明し、運行開始のめどが立っておりません。しかし、交通広場が国道354号、玉村町文化センター及び約230戸の新住宅団地に接する立地を生かし、路線バス、乗合タクシーたまりん、一般乗用タクシーなどの相互の乗り継ぎができるよう公共交通を集約し、利便性を向上させたいと考えております。

その第1弾として、乗合タクシーたまりんを交通ターミナルに乗り入れる再編を行います。具体的

には、令和3年1月からたまりの全6コースの全てを交通広場に乗り入れいたします。このほかの路線バス、一般乗用タクシーにつきましても、順次運行事業者や関連する官公庁へ乗り入れを働きかけてまいります。

次に、道の駅玉村宿駐車場拡張事業の進捗状況と取組についてお答えします。道の駅玉村宿は、平成27年5月に開設して以来、来場者数を順調に伸ばし、町内外、県内外から年間50万人以上の方に利用していただいている施設となっております。おかげさまで、多くの方に利用してもらっている反面、駐車場については幾つかの課題が生じてきております。一般利用者の増加による駐車場不足だけでなく、大型車の駐車も増加し、あふれた大型車が普通車枠、または路肩へ駐車してしまうことで危険な駐車状況になってしまうため、利用者の安全確保と利便性の向上を図ることを目的に、駐車場拡張事業を進めております。駐車場拡張予定地は、利用者の利便性を考慮し、道の駅棟の南側を予定地として、地権者3名に事業説明を行いました。地権者からは、事業についておおむね理解をいただき、承諾していただくことができました。

また、この拡張予定地は農業振興地域の農用地区域の農地ですので、農振除外が必要となります。現在農振除外の申請書を7月に提出し、協議を進めているところでございます。今年度については、秋以降に測量設計を実施し、来年度の工事に備えたいと考えております。

次に、コロナ禍におけるそれぞれの担当部局との打合せに関しましては、ウイルス感染予防の観点から、メールなどを多用しながら適切に行っております。なお、私はトップ同士による面談も必要であると考えており、新橋だけでなく様々な課題について前橋市長、高崎市長、伊勢崎市長と対面やウェブ会議等で話し合いを行っております。

次に、今年度一般会計予算の抜本的な見直しをというご質問にお答えいたします。まず、各部署で予算化されている全ての事務事業を年度途中で検証し、中止になったもののほか来年度に繰越しできるもの、新たに必要となるものを洗い出し、補正予算案としてまとめるべきだとのご質問でございますが、浅見議員のおっしゃるとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で事業の中止や延期が相次ぐ一方、新しい生活様式に対応する事業への変更が迫られ、地方自治体ではおのおの地域の実情に応じた感染症対策や、経済対策に努めているところでございます。

そこで、一般会計予算の抜本的な見直しについてであります。本町においては厳しい財政状況を鑑み、毎年度の予算編成において近年では歳出構造の転換、効率化を図るため、毎年見込んでいた事業も含め、全ての事務事業について、予算の重点化と効率性の確保の観点から徹底した見直しを行い、事業の必要性、緊急性、優先度、費用対効果等を十分検証、精査した上で、ゼロベースからの積み上げ方式により成果を重視した事務事業の再構築を行い、最少の経費で最大の効果が得られるよう予算編成を行っているところであり、コロナ禍という現状の中では、来年度の予算編成においても同様に既存事業を検証した上で、徹底した見直しを行う必要があると考えております。

また、本年度中止や延期になった事業などについては、来年度の予算編成と併せて、コロナ禍の新

たな日常を考慮しつつ、今後の事業の必要性、在り方等を検証し、3月補正予算で整理するとともに、来年度以降、新たに必要となる事業等の財源として活用していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、これまでに経験したことのない規模で経済が落ち込む中、税収にも深刻な影響が生じることが想定されております。本町においても、国の新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金等を活用した町独自の施策について、関連する国庫補助事業を合わせて大枠で全39事業を計画するとともに、財政調整基金からも1億5,000万円を投入した上で、その対応に努めてまいりました。今後も引き続き感染拡大防止や経済対策などの直面する喫緊の課題に対応するため、コロナ禍という時代の変化に即した柔軟で持続可能な財政運営に努めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、花火大会、ふるさとまつり、体育祭、産業祭の来年度の在り方についてお答えいたします。まず、花火大会についてですが、今年度につきましては東京オリンピックの開催が予定されていたことにより、警備員の確保が困難なことから、安全面を考慮し休止することで決定しておりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、東京オリンピックが1年延期されたため、来年度についても警備員の確保が懸念される場所であり、開催について検討する必要があるものと考えております。

次に、ふるさとまつりにつきましては、今年度は上下新田地区の祇園祭中止を受け、実行委員会の書面会議にて新型コロナウイルス感染症の影響により感染拡大防止策の確保が難しいことから、中止となりました。来年度につきましても、上下新田地区との協議及び新型コロナウイルスの状況を注視しながら判断してまいりたいと考えております。

次に、町民体育祭については、去る6月、各ブロックの代表区長、玉村町体育協会、玉村町スポーツ推進委員会からご意見を頂戴し、開催の可否について協議いたしました。その結果、感染防止のための3密の回避、消毒の徹底、飛沫拡散防止等の対策に万全を期することができないとの結論に至り、やむなく中止となりました。また、少子高齢化が進み、例年各ブロックで参加者を集めることが困難で、大変苦慮しているのご意見もいただきました。町民体育祭は、多くの町民が一堂に会し、スポーツを通じて触れ合い親睦を深めることを目的に、長年行われてきた意義ある行事です。しかし、まだまだ続くであろうコロナ禍の中、参加者を集めることが困難だったり、内容がマンネリ化していたりという状況や社会情勢、時代の流れ等を的確に見極め、今後感染症予防対策や事業内容等について関係団体と協議しながら、新規事業への転換も含めて見直してまいりたいと考えております。

また、産業祭についてですが、今年度はやはり新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大防止策の確保が難しいことから、実行委員会において中止と決定しました。農作物への感謝や町内商工業者を知っていただく機会として楽しみにいただいている方々もいますので、来年度はできるだけ、できれば開催したいと考えております。いずれにいたしましても、来年度の開催につきましては新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、それに伴う社会経済活動再開に向けたガイドラインに基づく警戒度を参考として、町やそれぞれの実行委員会において判断する必要があるものと認識して

おります。

次に、11月に行う予定の産業祭は中止したのに、ダイヤモンド婚・金婚祝記念式典はなぜ中止しないのかとのご質問にお答えいたします。産業祭は、個人が特定できない大人数の方が集まるのに対し、ダイヤモンド婚・金婚祝記念式典は参加者が特定でき、ソーシャルディスタンスの確保も可能ではないことから、現時点においては開催の方向で調整しております。高齢者が集まることで、新型コロナウイルス感染拡大のリスクが高いということは、町としても十分に認識しております。式典開催につきましては、今後の動向を注視し、国や県が示した社会経済活動再開に向けたガイドライン等を参考に、しかるべき時期に総合的に判断し、臨機応変に対応してまいります。

次に、災害が起きたときの住民への周知についてお答えいたします。現在、住民への周知につきましては、広報車、メルたまによるメール配信のほか、大手通信キャリアでの緊急エリアメール、FMななみでのラジオ放送、ホームページへの掲載、NHKのデータ放送により行っております。これらの方法により、大部分の住民への周知は図られていると考えられておりますが、高齢者をはじめとする情報弱者への情報伝達が全ての自治体の抱える課題となっております。現在、高齢者のみの世帯や障害を抱える要配慮者のうち、支援者が近くにいないなどにより避難に不安を抱える方々を集約した避難行動要支援者名簿を区長や民生委員と共有し、災害時に周知を図っていただいております。今年度から、災害時に区や自主防災組織と的確な連絡を図るため、全ての自主防災組織長へスマートフォンを貸与し、緊急時の情報伝達、情報交換を迅速かつ正確に行えるようにしました。さらに、福祉避難所運営に関する協定を締結した町社会福祉協議会において、要支援者へのより詳細な調査と発災時の連絡、移送を行っていただけることとなり、要支援者対策が向上しました。

また、周知方法を検討したことはあるのかとの質問でございますが、災害に際しては情報伝達の方法は可能な限り多いことがベストであると認識しています。そのため、災害ラジオや電子メールを受信し音声に変換する受信機など、他の自治体で採用している方法を研究しましたが、導入費用が高額であったり、個人の負担が生じるなどの課題があり、採用するには課題が多いものと考えます。今後、災害時の情報伝達ツールの進歩が図られていくと思いますので、動向を見ながら研究してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 自席より第2質問をいたします。

まず、町長にお伺いします。平成10年度から玉村町長が会長を務めて、新橋建設の要望を続けてきました。今までに、井田町長、貫井町長、角田町長と22年間会長を務めて要望してきたのですが、なぜ石川町長になったタイミングで前橋市長に会長を譲ってしまうのか、何かメリットがあるのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 長年玉村町長は会長として、中心となってこの新橋建設をやってきたわけですが、やはり国道354号バイパスが抜けました広関道、高崎まで抜けました。そのことによって、これまでやってきた運動は、玉村町の橋を造るのかいという感じでの県の反応が多かったのです。ところが、国道354号バイパスができたことによって非常に流通量が増加したことによって、これはもう県央にとっての大事な橋なのだと、群馬県にとっても大事な主要な橋になるのだという認識の転換ができてきたことです。そのことによって、やはり人口3万6,000人の玉村町の町長が会長にいるよりも、県都前橋の市長が中心になってこの運動を進めていったほうが据わりがいいし、その本気さというものが県庁にも伝わるのではないかということで、今回こういったことになりましたので、ご理解いただきたいと思います。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） ちょっと残念だなと私は思いまして、また前橋市と、4日の日に市議会議員の方が来て、そこから話をして、まだ1か月足らずでこんなにとんとんとやり方が変わってきました。何か前橋市との協議については具体的にどのような協議が行われたのか。先ほどの話では、8月26日、8月31日と市長にも面会をして話をしているようなのですが、どのような協議をされたのかお聞きします。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） これに先立つこと、山本市長とお会いしました。副町長、それから前橋市の関係の方と。その中で、前橋市もいろいろ懸案の五差路の問題があるのだけれども、やはりこの道路ができた以上、流通の要としてここに橋を造るということは、県央にとって非常に今後有利に働くと、病院もできましたし。それにつきましては、やはり要望できる体制を整えて、人口に見合った、県の都、前橋市の市長が座って、また関係市町で一緒にやるのがいいのではないかとということが話されました。その中で始まった話です。ちょっと詳しいことは副町長から答えます。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 石川町長が副会長になったので、ちょっと私も残念でした。公約にもあったし、先ほど1回目の質問でもしましたが、石川町長は意気込みがあって、私も新橋はどうしても大切な橋だと思っていましたので、これからも強い意気込みを見せて、町民に訴えていかないと分らないと思いますので、その辺は自分で町長自らPRをしていただければと思います。

それで、副町長にお聞きします。副町長は、県土整備部長をしていた立場から、会長が替わるのは何かメリットがあるのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 会長が替わるメリット等は、多分その点ではないと思います。ただ、県が行う公共事業は、いわゆる費用対効果等を計算して必要性と。ただ、ボーダーラインにある事業については、誰がトップで誰がやりたいのだと、そういったときに、大変申し訳ないのですけれども、玉村町がトップであると、ああ、玉村町の橋なのだねと、玉村町の橋は伊勢玉大橋ができて、それからその前に玉村大橋ができて、いっぱいできているのではないかと、そういう認識は大変県の幹部の中には強いです。そうしたときに、玉村町の約10倍の人口のある前橋市が、これは県にとって必要な橋なのだよという立場と、玉村町が必要だよという立場と、どういうふうにかえるかという、明らかに前橋市長が先頭に立ってやったほうが橋の実現のためには、プライドだとかそういうのを除いて、やったほうが良いということは考えられます。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） では、次に都市建設課長にお聞きします。新橋建設促進化事業103万1,000円、委託料が100万円となっておりますが、今現在の進捗状況はどのようになっておりますか。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 新橋建設の委託料なのですけれども、ちなみに昨年度はシンポジウムの関係でDVDを作ったりパネルを作ったり、簡易測量等を行いました。今年度につきましては、今のところまだ使っておりません。内容的には、先ほど答弁にもありました新橋の勉強会、県の方、交通政策課や都市計画課、前橋土木事務所や伊勢崎市、伊勢崎土木事務所、それから前橋市の建設部と都市計画部と我々で構成する勉強会の中で検討して、先ほど答弁にありましたように県の成長戦略や、今後の社会における新橋の役割などを引き続き調査研究していくということで、何をしたらよいかというのを決めて実施していきたいと考えています。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） また、もう一回副町長に聞きます。今の状況は、そんなに新橋に対して、コロナ禍の影響もあって、なかなか本当に進んでいないなという気持ちで私もいました。そこへ来て、8月の頭に前橋市から言われて、ではこういうふうにしましょう、ああいうふうにしましょうと、私どもに報告があったのは全協で1度話があって、今後どうにやっていくかというのが、先が見えなかったもので、やっぱり新橋建設の計画には、こういったことをすることで前に進んでいけるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

◇議長（三友美恵子君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 山本知事になって、相当政策が変わってきているなど思っております。7日の日に、町長が地域懇談会というのですか、県の総合計画の説明を知事がなさって、それに対して各市長、町長、県議がいろいろと物を言って、ちょっとその資料を見ましたら、山本知事は縦軸にSociety 5.0、横軸にSDGs、いわゆる持続可能な開発目標ということを持ってやっているということで、相当ご存じのように強い意思を持ってやっているということで、それにのっとった計画、いわゆる県央がそれになるということで、それにのっとって新橋が必要だという戦略を立てなくてはいけないのではないかなということで、今前橋市と打合せをしているところでございます。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 何となく分かりました。

昨年、角田町長時代に新橋建設促進のための、先ほど言いましたが、シンポジウムが行われました。そこで前橋市長、それから前橋商工会会長、玉村町の商工会副会長、日赤病院のドクターが来まして、いろいろ説明を聞きました。ドクターヘリというのもありますけれども、新橋ができるとドクターカーができ、玉村町のそういったお医者さんが乗ってくる救急車が入ることによって、いろいろと玉村町の医療体制が進むのではないかとか、そういうような話を聞いたり、また有権者の人の話を聞いて、玉村町の発展のためには、どうしても新橋建設は成し遂げなければならない事業だと思っております。さらなる努力をし、一日でも早い新橋の実現を目指していただきたいと思いますが、そのことについて町長。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今、浅見議員の言ったことと、それは全く同じなのですけれども、去年のシンポジウムに山本龍市長が参加して、450人ぐらいですけれども、あの人数の大きさ、それとあと熱の入れよう、これでこの橋建設に向けての住民の思いというか、機が熟してきたのだなと感じたと言っていました。それとともに31日に会ったときは、今後は整備部長、事務方ではなくて、山本一太知事と直接会って話す、そのために中沢県議、井田県議の力を借りて時間調整して、それで直接要請したいというところまで計画はのっていますので、私が会長から副会長になったということは、それはそれほど大きな問題ではない、むしろ橋を造るための、言ってみれば身を捨ててこそ浮かぶ瀬もありという、まさにそのことをやったのだと思えば、全然このことがおかしい話ではないと思っておりますので、そこのところをご理解いただきたいと思います。よろしくどうぞ。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 私も陳情に行ったことがありますし、議長のとくに陳情行ったこともあります。石川町長も議長を4年間務めている中で、陳情にも行っているかと思います。なかなか話が進まない中、井田県議が一般質問してくれたりとかいろいろしていて、やっと目鼻がついたようなシンポジウムを聞いて、ああ、やっぱりこの橋は必要なのだからどうしてもやろうという中で、石川町長の思いも分かりましたので、これからも一生懸命新橋建設には努めていただきたいと思います。

次に、また町長にお聞きしますが、BRT事業、やっぱり乗合タクシーたまりんのときにも課長から話を聞いて、一度立ち止まって検討するためBRT関連の令和2年度の予算計上を見送ると知事が言いました。でも、玉村町は文化センターの横に駅を造ったり、それからまた道の駅のところにも拡張して、あそこで駅を造るというような計画の中で予算化がずっと進んできたと思います。その中で、どうしても玉村町発展には道路事情が必要で、人口を増やして、この間もありましたけれども、玉村町は住みよい町だというような評価もいただいておりますので、交通の利便性なんかを図らないとやっぱり人口の増加は見受けられないと思いますので、コロナで本当に大変なのですが、先ほど町長の答弁の中で、メールなどで適切に行っているというのは、これは高崎市長とか伊勢崎市長、太田市長、館林市長なんかとメールでBRTについてのお話をしているのか、その辺についてちょっとお聞きしたいのですが。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 高崎市長とは直接にはお会いしていません、正式な場では。新年の宴会の席で同じテーブルにいたというぐらいで、挨拶はしました。それで、伊勢崎市長とは、この問題、3月の下旬ですか、玉村議会が終わった後、まだコロナの中でマスクを取ったりつけたりしながら話していたような、あの時期です。伊勢崎市長は、知事と考え方が何か同じような形で、これだけ赤字なのだから、それは今は仕方がないのではないかなというようなことを言っていました。しかし、その沿線の町があります、国道354号沿いの町の町長さんは、とにかく進めてくれなければ困るよという形で、そういう熱い思いを持っているものを聞いています。

それから、結局防災、減災というところでは、去年の台風19号の被害を受けて、山本知事はそれはもう防災を何とかしなければいけないということで、玉村町の一番危ないところという、危険なところということで、上福島のところですが、あそこに2.6キロにわたって大型土のうを置いていたと。それで完全に解消するわけではないけれども、しかしそのことによって、非常に危険な地帯である玉村町に対する安全対策をしたと、まず手を打ったということと、それから今度は私たちとしては、もう少ししゅんせつしてくれと、利根川をもうちょっと掘ってしまってくれということ、それからやっぱりBRTの問題も、これは新橋と同じような形での関連づけていけるかと思っています。ただ、それで大澤知事のとくに、そのBRT推進の担当していた県庁職員ともお会いしました、異動しましたけれども。だから、みんな熱い思いで計算式してやっていたことですが、知事がああやっ

てちょっと当面は予算化できないような状況ですけれども、しかし大きな流れは、公共交通機関を群馬県が持つということは基軸的に大事なことで、そのことによって玉村町の交通行政というか、たまりん、交通タクシーもやっぱりいろいろ変わっていかねばならないと思うので、そういう意味においては、BRT事業にかける町の熱意というのは変わりません。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） このBRTは、今まで大澤知事がやっていたときは、井田県議も一般質問していても、なかなかいい結果が出ていたのです。それで、場所も駅も玉村町は2か所だという形で、2か所の準備をし、予算化し、いろいろ文化センターのところの駐車場も移動させて、高盛り土の上のところの駅ができて、そこで利便性を図れるのではないかと来た途端に、知事が替わった途端に駄目だと言われても、こればかりはちょっと玉村町には本当にBRTがあれば、高崎市へすぐ行けますし、東京近郊に勤めている方もたくさんいるのですか、やっぱりこういったものをどんどんやっていかねばならないと思うので、井田県議とタッグを組み、また高崎市、伊勢崎市、太田市、館林市の市長、県議さんと、またこれからコロナの中で大変でしょうけれども、町長として県に要望書を出すような、そういう考えはおありでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今すぐ要望するというのではないけれども、状況をつくるということが大事なので、やっぱり地元県議、いろんな方々と話し合いながら丁寧に進めて、それで形としては要望書、それで要望書を出すものも玉村町だけではなくて、いろんなところと一緒にやって出せるような状況をつくっていきたいと思っています。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） ぜひとも玉村町発展のために、近隣市と協議をして要望書を出していただければと思います。

次に、総務課長にちょっとお聞きします。次の質問で、全ての事業について予算の重点化と効率性を確保し、またゼロベースからの積み上げ方式で成果を重視した事業の再構築を行い、徹底した見直しを行うべきだと答えておりました。私もそうだと思います。

そこで、花火大会、ふるさとまつり、体育祭、産業祭は、3月に予算減でふるさと創生基金に戻るだけで、コロナ対策にはこのお金は使えないのでしょうか、使えるのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 浅見議員のご質問にお答えします。

花火大会、ふるさとまつり、体育祭、産業祭、これについてはふるさと創生基金を原資として事業予算を立てております。基本的には、ふるさと創生基金につきましては、ふるさと創生に役立つものに使うということで決まっております、花火大会ですとか、ふるさとまつりが行われているということでもありますので、基本的にそれ以外の事業に使うというのは、なかなか難しいのかなというふうに思っております。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） やっぱりそんなに、全部で大体2,000万円ぐらいの事業ですが、今年度ができない、また来年度もオリンピックで何とかで、またできないような感じにもなっているし、事業全体を見直していかなければならない。私は、その事業をやることはいいことだと思っています。町長と同じ、ふるさとまつりも続けてほしい、体育祭も続けてほしい、産業祭も続けてほしいけれども、このコロナ禍の中で、やっぱり1つ変えた政策で取り組んでいかなければならないと思っております。

そこで、もう一点ちょっと聞きたいのですが、今年度一般会計の財政調整基金の取崩しは、全部でどのぐらいだったのでしょうか。この間の上毛新聞によりますと、玉村町は6億8,121万円となっていたのですが、お幾らだったのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 上毛新聞の記事ですと6億8,121万円ですか、こういった数字が出ておったのですけれども、一応今年度の予定ですと、今現在令和元年度末で17億円が財政調整基金ということになっておまして、そのうち既に当初予算で6億5,000万円の財政調整基金を取り崩して、今年度に充当するというで行っております。そのほかに、さらに4月の臨時会でコロナ対策として2,000万円財調を取り崩しています。その後、5月の臨時会で4,000万円、さらに先月、その前ですから7月の臨時会で9,000万円、コロナ対策としては1億5,000万円の財調を取り崩しているということでもあります。

さらに、ちょっと付け加えますと、3月補正のときに保育所のですか、給食材料の無償化ということで予算を組んでおったのですが、それは財調を取り崩すということで予算を組んでおったのですが、その部分については取り崩さないということで戻しましたので、今年度についてはそれを全部、6億5,000万円と、それから1億5,000万円、さらに3月補正で給食材料の分として取り崩さなかった分の増減、合わせて約7億7,120万円ぐらいを今年度で財調を取り崩すということで今のところなっておりますので、令和2年度末には先ほどの17億円から差し引きますと、約12億6,300万円ぐらいになるのではないかというのが今の予想であります。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

[9 番 浅見武志君発言]

◇ 9 番 (浅見武志君) 今年度、決算剰余金 3 億 3, 0 0 0 万円を積み立てて 1 2 億円ですか。

◇ 議長 (三友美恵子君) 総務課長。

[総務課長 石関清貴君発言]

◇ 総務課長 (石関清貴君) はい、そのとおりです。

◇ 議長 (三友美恵子君) 9 番浅見武志議員。

[9 番 浅見武志君発言]

◇ 9 番 (浅見武志君) 先ほど答えにありました令和元年末で 1 7 億 3 0 0 万円だったわけですよね、やっぱり 1 2 億円になってしまうと、5 億円ぐらい積立てがなくなってきていると。その中で、町長に最後ちょっとお聞きしますが、各市町村でもコロナに伴い財政調整基金の取崩しで残高が、この上毛新聞にあるように 3 6 % 減少して、玉村町も残高が少なくなれば緊急的な出費の対応、人口減少、高齢化、災害対策が厳しくなることが見込まれます。

そこで、本年度中止や延期になった事業は 3 月補正で整理するのですが、そうではなく、長く続くコロナ禍の中、これから会社なんかも大分悪くなって税収減も起きてきますので、二、三年先までの計画をきちんと立てていかないと、本当に財政的にうんと厳しくなるのではないかと思っているのですが、その点については町長どうでしょうか。

◇ 議長 (三友美恵子君) 町長。

[町長 石川眞男君発言]

◇ 町長 (石川眞男君) 今コロナ禍の過程で、これがいつになったら終息するかというのが分からない中での、二、三年先ということも分からないのだけれども、ただ、分からないのだから仕方ないよというのではなくて、やっぱり予想するのは特に法人税ですかね、あれがかなり落ち込むのではないかと、固定資産税、住民税、そっちのほうは何とか踏ん張れるかなといろいろ考えているのです。あと、ふるさと納税がどこまで、自分が大変になってしまってもほかのところまで手が回るかなという気もして、今時々というか、税収のほうをちょっとのぞかせてもらうような状況ですけれども、そういう意味において、今の段階でまず今年度の過程で、二、三年後のことで予算を組み替えるというのはちょっと、むしろ無理なのではないかなという気はします。だから、そういう意味においても住民サービスの質を落とさないというか、それよりも今日のニュースでもコロナ解雇ということで 5 万人の人がもう解雇されているそうですから、職を失った人、その職が見つけられない中で子育てしている人のことを思うと、さあ、どうしようかという、そういったことをみんなで知恵を出し合いながらやっていく、そういったことも必要なのかなと思います。経済が元気になると同時に、すぐになるわけではないので、置いていかれている人々に対してどんなことをするのだということも考えて、予算は考えていきたいと思います。

◇ 議長 (三友美恵子君) 9 番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） うちもアパート経営しているのですけれども、やっぱり派遣切りが多くて派遣社員が、どんどん、どんどんワンルームのほうの方が、また今月は2件ほど出ていかれるのです、会社の雇用が切れてしまったとかいろいろで。やっぱりそうなってくると、人口の減にどんどん、どんどんつながっていってしまいますし、それから法人税も私は何となく会社のほうで、この間の給付金で10万円くれるとあってやったやつだって455件でしたっけ、それだけの問合せがあり、さらに50%下がったとかはその8割近く、360件の方が該当というか、補助金をもらっているわけですから、そうなってくると、いろいろな面で税収は下がってくると思うのです。だから、その2年、3年というのは大げさかもしれないけれども、また来年度に向けても、やっぱりこういった花火だとかそういうのも全体的な事業の見直し、例えばコロナでできなくなってしまったものがまるっきり削減されてしまいました。では、来年にはまた同じに予算つけますよというのであれば、それでは何にも解決にはならないと思うので、やっぱり各課できちんとヒアリングをして、これはちょっと来年取りやめてみましようとか、その分を予備費として取りましようとか、そういうような形で私やっていければと思うのですが、副町長どうでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 浅見議員のおっしゃるとおりで、臨機応変にやらなくてはいけないなと思っております。

また、税収のほうも今後の見込みがどうなるのかを踏まえながら、入るのもやっぱり勘定しなくてはいけないので、そういう中で柔軟な対応をせざるを得ない時期に来ているのかなということは今強く思っているところです。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 前は滞納だとか、そういうのがどうなるのかという状況を聞いたりとか、社会福祉協議会の状況なども聞いて一般質問させてもらいました。本当に厳しい人が私の周りでもたくさんいるのではないかなと思ひまして、やっぱりそういった中で、何を優先順位をつけてきちんと予算化をしていかなければならないかということは、各課課長がねじり鉢巻きで、やるところはやる、やらないのはやめる、スクラップ・アンド・ビルドできちんとやっていただければと思います。

その2番のところの最後の質問になりますが、健康福祉課長にちょっとお聞きしたいのですが、ダイヤモンド婚・金婚祝記念式典は、現在募集をしてから1か月たちました。組数は、予算額では210組を予定しておりましたが、現在何組の申込みが、今日現在でいいです。1か月たったので、2か月募集をするのですが、1か月で何組ぐらいありましたでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 質問にお答えいたします。

一応8月31日現在なのですが、金婚につきまして25組、それからダイヤ婚につきまして4組、合わせまして29組の応募がございました。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 1か月でこのぐらいで、この先伸びるような感覚はありますか。今現在で全部で29組で。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 今お問合せのほうは来ているようでございますので、あとは9月30日、今月いっぱいのお申込みを考えておりますので、これよりは増えると考えております。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 事業の中で、2割、3割の事業でこれを継続するというのは、私も見ました町長の後援会のチラシにも書いてあります。どうしてもやりたいなという気持ちは分かるのですが、やっぱり来てくれた人に、この間もちょっと言いましたけれども、慶祝状を渡して、例えば今度プレミアム商品券を食事してくださいと渡すとか、そういうような事業に変えて、なるべく3密で集まらないようなほうが私はいいかと思うのです。もしもそこでコロナでも発生すれば重大なことになってしまうし、産業祭でしたらもうやめて、一番は修学旅行ですらやめているのに、何でここだけ突出して町長はこだわるのかなと、私はそういう思いもあったので聞いたのですが、私としては町長にはちょっと言いづらいですけれども、すぐに決断をしていただいて、金婚式、ダイヤモンド婚式の新しい事業に取り組むべきだと考えますが、どうでしょうか、町長。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） コロナ情勢の中で高齢者の方々が集うというのは、それなりのリスクがあるというのは認識しています。それで今の状況を見て、11月ですから、丁寧に手を挙げる人を募って、それで万が一できない場合なんかは、私が行くなり、また町長室に来てもらうなり、そういった形で対応して、とにかくこの3年間分の行政からのお祝いの気持ちというのはお届けしたいと思っています。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 私の考えとは違います。でも、町長の気持ちは分かります、私も。でも、何

か起きてからでは遅いので、やっぱり決断は早くして、違う事業に取り組むべきだと私は考えます。

では、次の質問に行きたいと思います。最後の質問ですが、先ほど皆さん方にお配りしました、議長の許しを得て令和元年度消防庁補正予算案というのを、これを配らせていただいたのですけれども、この周知の仕方、まず最初に1回、企画課長にちょっとお聞きたいのですが、メルたまは現在何人登録しておりますか。

◇議長（三友美恵子君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

登録者数は現在4,300件、ただ中には送っても届かないIDもございまして、実質有効の数は3,990ほどで4,000弱となっております。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 私もこの書類をいただいたときに、こういうような補正予算案が消防庁から出てるのは知らなかったのです。私のところにこれが届いたのが8月だったかな、こういうのがあったので、玉村町は何で受けないのだいというので私のところに持ってきて、気がつかなかったのかいと指摘をされて、これはどこで調査をしたのか、去年の12月の補正案だったし、1月がちょうど選挙でいろいろ大変で、石川町長も2月に町長になったばかりで、3月の予算には計上はできなかったかもしれないけれども、こういった、私も消防団をやっている伝達の仕方というのが、防災無線であるとか、屋外のスピーカーがいいだとか、広報車で回るだとか、FMラジオがいいだとか、いろいろやってはきたのですが、この補助金は、一番最後から2ページのところ見ていただければ分かるのですけれども、1万台を無償提供するという、こういう補助だったのです。だから、玉村町にはちょうどFMななみもありますし、こういったラジオをいただける、さらには個別モニター事業ということで1億2,000万円の事業で、100個とか200個とかお貸しするような事業もあったわけなのに、町長はこの補正予算案は知っていたのですか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 3月時点で知りませんでした。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 各課の課長が、やっぱりこういう国から出てくる補正案とか、いろいろ国の補正案とかがコロナでもいっぱい出てきていました。やっぱりそういうのを各課いろいろ検討する。これは、だから環境安全課だけではなく、企画課もそうですし、総務課もそうですし、やっぱりそういったところでこういうのがあるということを察知して、いち早く取り組むべきだと私は思っています。

す。この事業は、私も消防団にいて、新潟県中越地震のときは議員になってすぐだったのですが、新潟まで行ったら、やっぱり地域で一番よかったのはFMと消防団の活躍がよかったと。やっぱり防災無線は地震で倒壊してしまって使い物にならなくて、なかなか地域住民に情報を知らせるのにはラジオが一番よかったよと。そういう中で、貫井町長のときにFMななみができて、それで情報発信の業務委託をやっているけれども、毎年500万円もかけて何の放送をしているのだから、聞いている人も少ないのだから、何しているのだから、ななみさんの価値が何か悪いような、そういうような大事ではないかなと思っていただけでも、やっぱりこれから災害があったときには、ラジオというのが一番重要視するものだし、お年寄りが、これ3万6,000人で4,000人しか聞いていないような事業ですから、メルたまは。そうなってくると、やっぱり報告のしようがないのではないですか。いろいろ区長さんに言うだとか、民生委員さんだとか、それから社会福祉協議会で協議をして連絡をするというけれども、やっぱりいち早い、例えば水が上がってきたら第1避難、第2避難、第3避難というような形で情報をどんどん、どんどん提供してやれないと、中に閉じ籠もってしまったお年寄りが死んでからでは遅いわけですから、やっぱり町民への伝達の仕方というのは、いろいろ検討しなければならないと思うのですが、ちょっと担当課長、どうでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

まず、この戸別受信機の導入促進事業、こちらは当課のほうに、こういったものがあるということで情報のほうは提供されております。その1万台程度というのは、これは全国ということの中で、玉村町程度の規模でこちらを要望した場合には、当然その人口規模であるとか財政規模であるとかという部分で、本当にごく僅かしか配備はできないだろうというような、そういった回答も県のほうを通していただいたりもしております。

浅見議員がおっしゃるとおり情報の伝達につきましては、様々なものがあつたほうがいいにこしたことはないと思ひまして、町長の答弁にもございましたとおり、広報車、メルたま、あとは大手通信キャリアの緊急エリアメールということで、Jアラートと連動しているわけですが、ソフトバンク、au、あとはワイモバイルさんであるとか、ドコモさんであるとかという、そういう大手のキャリアの携帯電話、スマートフォンを持っている場合には、よく地震なんかのときに警報が鳴って、音声でただいまこんな状態になっていますというようなことも、ここ近年始まっております。もちろんFMさんにも、そういった災害時の情報はもちろん提供して放送していただいておりますし、あとNHKのデータ放送、こちらはLアラートというものと連動しているのですけれども、ただいま玉村町ということで、地域限定で災害情報も今見られるようになっております。そういったことで、以前と比べましたら大分情報の伝達方法は増えてはきていると思ひますが、今後ともいろいろ技術は日進月歩であると思ひますので、そういった新しい技術のほうも注目しながら、間違いのない、また情報

弱者の方にも迅速に情報が届くような、そういったことも研究してまいりたいと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） やっぱりメルただけでも駄目だし、広報車だって今のうちはサッシが閉ま
っていて中にいると聞こえないし、それから近所の人に来て尋ねていくということも、おばあちゃん
ち行って連れてくるということも、なかなか近所でそういった避難訓練をしていないとできないと思
うのです。やっぱりそれには、伝達のいろんな手段を図らなければならない、ましてやこれ1万台程
度と書いてあるけれども、50市町村だって200はあるわけですから、そういった欲しいという方
に200個預けてもいいわけですし、やっぱりいろんな伝達手段を模索しながら、こういった伝達手
段をやっていただきたいと。いろいろとこれからも各課で研究をしていただいて、いろんな国の施策、
いろんな補助金等もありますから、いち早く導入をして玉村町発展のために努めていただければと思
います。

以上で一般質問を終わります。

◇議長（三友美恵子君） 休憩いたします。10時15分に再開いたします。

午前9時59分休憩

午前10時15分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開いたします。

◇議長（三友美恵子君） 次に、2番新井賢次議員の発言を許します。

〔2番 新井賢次君登壇〕

◇2番（新井賢次君） 議席番号2番新井賢次です。議長から許可をいただきましたので、ただいま
から一般質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。まず傍聴の皆さん、今日もありがとう
ございます。

それでは最初に、大きな項目の1番、新型コロナウイルス感染症対応について。玉村町における感
染者数は現在10人、人口比率に換算すると、残念ですが県内で2番目に多くなっています。厳しく
難しい環境にあります。町行政として町民の皆さんからの負託に応えられているのか、そのことを
踏まえてお伺いします。

今一番の関心事は、国からの地方創生臨時交付金を利用しての玉村町独自の感染症対策事業である
と思います。進捗状況及び今後の対応についてお伺いします。まず、第1次における中で、特に事業
者等支援策について進捗状況を伺います。

続いて、第2次補正予算分として掲げた関連事業25事業の中で、特に町民の皆さんの期待が大き

いと思われる1番、小規模事業者事業継続支援事業、それから2番、プレミアムつき商品券発行事業の2点について、具体的にどのような形でどこまで進んでいるのかお伺いします。

それから、大きな項目の2点目、町民とのコミュニケーションの在り方について。コロナ禍の中で、3密回避を基本とした新しい生活様式が求められています。これからのスタンダードになっていくのだと思います。日常における町民の皆さんとのコミュニケーションの在り方が、今まで以上に難しくなるとともに、重要になっていくのだと思います。

そこで、今までの町の対応は、どのような形で町民の皆さんに伝えられているのか。町民の皆さんの声は、どのような形で町に届いているのかについてお伺いします。

大きな項目3番目、滝川及び周辺道路の環境整備について、まず1つ目、防災、豪雨災害の視点から伺います。河川内に大量の土砂が堆積し、そこに樹木、雑草が繁茂し、水路幅の半分以上を塞いでいる箇所が随所に見受けられます。集中豪雨時などの流量確保に大きな障害となります。ここ数年の気候変動による自然災害、特に豪雨災害の数、規模の大きさは想像をはるかに超えて、各地で甚大な被害が発生しています。今までの常識では正確な判断ができません。まさに想定外が頻発しています。管理者である県と早急に対応を講ずるべきであると思いますが、いかがでしょうか。

もう一点、魅力ある自然遺産として守り、育てる視点から伺います。河川は、両側を町道、遊歩道等に挟まれて、住宅街の直近をほぼ直線的に流れています。河川内及び周辺を整備することで、町民の皆さんの多くが気軽に利用できる憩いの場になる要素を十分備えていると思います。現在策定中の第6次玉村町総合計画素案のキャッチフレーズ「暮らすなら、ここがいい」のポイントの1つになり得ると思っています。積極的に取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか。

最後、4番目の項目、町役場における現金紛失について。町は、なくなっていたのは事実、経緯をしっかりと調査し、再発の防止に努めるとしています。町民の関心も高く、その後どうなっているのとの問合せが多く聞こえてきます。調査の経緯、あるいは結果を町民の皆さんにしっかりと伝えるべきだと思います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 新井賢次議員のご質問にお答えいたします。

初めに、地方創生臨時交付金による感染症対象事業の進捗状況及び今後の対応について、これについてお答えいたします。まず、第1次の事業者等支援策についてですが、玉村町新型コロナウイルス感染症緊急経済対策資金による玉村町小口資金の信用保証料補助、利子補給につきましては、8月21日時点で小口資金の申請件数が22件、融資総額は2億1,050万円となっています。緊急経済対策資金の手続として、認定申請をいただく必要がありますが、その認定件数は8月21日時点で融資申請件数の22件のうち14件となっています。残り8件につきましても、随時認定申請が提出

されるものと思われます。

認定した14件の信用保証料支払い予定額は78万3,400円、利子補給予定額が4年間48回分で793万6,800円であり、今年度の支出予定額は163万1,600円の予定であります。1年ごとに支出の処理をしておりますので、年末から年始にかけて対象事業者へ手続の案内をしております。

次に、玉村町小規模事業者緊急支援助成金につきましては、8月21日時点で申請件数が458件であり、4,580万円を支出しています。

次に、玉村町緊急経済対策住宅等リフォーム支援事業補助金につきましては、8月21日時点で申請件数が127件、補助対象となる工事費が1億2,197万4,267円であり、補助金交付額が1,868万6,000円という状況です。

次に、町内飲食店利用促進PR事業の状況です。まず、外出自粛の状況が続く中、町内飲食店で始めたテイクアウト販売の利用促進を図るため、町内飲食店テイクアウト&デリバリー利用促進支援事業を実施しました。本支援事業は、商工会青年部が立ち上げた町内飲食店を支援するサイト、玉村町テイクアウト&デリバリーのさらなる活用を図れるよう、ポスターやチラシの作成、情報誌「ミーツ」を活用した広告掲載など、町内飲食店の利用促進につなげるためのPR支援を実施しました。また、4月21日から8月3日まで、役場1階ロビーに町内飲食店を支援する特設コーナーを設けて、各店舗のテイクアウトメニューを配置し、来庁者向けの利用促進PRも併せて行いました。

次に、ウィズコロナを見据えた事業としまして、町内飲食店利用促進支援事業があります。本事業は、各店舗が新型コロナウイルス対策を行った上で、イートインの誘客を図ることを目的としたもので、支援内容としましては上毛新聞グループの県域情報誌「月刊デリジェイ」を活用した町内グルメ店舗のPR支援です。本支援事業は、広告費の一部を町が負担し、別冊クーポンマガジンデリジェイ秋冬号に町内飲食店、菓子店などのクーポンつき広告を掲載するものです。本冊子は8月末に発行され、県内の新聞購読者各世帯へ約27万7,600部配布されますが、さらに増し刷り分として町に納品した1,600部については、利用拡大と消費喚起のため、県立女子大学をはじめ町内事業所への直接配布を行っております。

本情報誌の特徴としましては、県内広域に店舗のPRができるほか、特典つきクーポン券を添付させるスタイルで、通常広告と比べ誘客効果が見込めるものと考えております。掲載店舗は、町ホームページ、上毛新聞、町商工会から配送されるダイレクトメール、店舗への直接訪問等により募集を募り、今回11店舗の参加がありました。また、クーポンマガジン発行後も、「月刊デリジェイ」にPR広告を継続して掲載し、クーポン券の利用促進を維持させることで、店舗誘客のきっかけづくりを持続的に支援していきたいと考えております。

なお、本事業により掲載されたクーポンは、一部の店舗を除き来年2月末まで利用可能となっておりますので、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を鑑みつつ利用することが可能であります。なお、

誘客効果については、クーポンが行き渡った後の9月以降に発生するものと期待しております。

次に、会計年度任用職員緊急雇用対策事業についてお答えします。本事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、内定取消しとなった学生や離職した人を優先に緊急雇用対策事業として、6月1日から任用するため、4名の会計年度任用職員を募集いたしました。その結果、現在のところ経済産業課の緊急経済対策住宅等リフォーム支援事業や小規模事業者緊急支援事業の事務補助として、1名の方を8月1日から任用している状況であります。

続きまして、第2次の小規模事業者事業継続支援助成金についてですが、町ホームページへの掲載、窓口での資料の配布を実施し、今後町広報紙9月15日号及び商工会広報誌にも記事を掲載し、事業の周知を図る予定としております。事業継続支援助成金につきましては、緊急支援助成金の申請の際に、既に要件を満たしている50%以上売上げが減少した小規模事業者は申請を不要としておりますので、そういった対象事業者への助成金交付作業を順次進めております。8月21日時点で、29件の小規模事業者への事務処理をしており、9月10日には事業者の口座へ振り込まれる予定です。

次に、プレミアムつき商品券発行事業についてですが、玉村町商工会を事業実施主体として、町としては商工会への補助金交付事務を進めており、9月10日に補助金を商工会口座へ振り込む予定であります。事業の進捗状況としましては、商工会にて作業を進めていただいております。その内容につきましては、商品券は1冊1万円での販売、1冊は1,000円券15枚つづり、1万5,000円分となりますので、プレミアム率は50%となります。15枚のうち店舗面積1,000平方メートル以上の大型店舗及び一般店舗で使用できる券は5枚、一般店舗でのみ使用できる券は10枚としております。合計で3万冊の販売を予定しており、商品券発行総額は4億5,000万円となり、町負担分は1億5,000万円です。

購入方法につきましては、商工会へ往復はがきでの事前申込みが必要となり、受付期間は9月23日から10月5日までを予定しております。申込み1件当たり5冊まで購入可能とし、申込者多数の場合は抽せんとなります。抽せん結果につきましては、はがきが送付され、10月15日から21日までに当選者を分散し販売する予定です。商品券の使用期間につきましては、10月15日から令和3年2月28日までを予定しております。

次に、町民とのコミュニケーションの在り方についてお答えいたします。第1点目の町の対応はどのような形で町民に伝えているかにつきましては、町が月2回発行している広報たまむらや町のホームページ、住民情報発信サービスメルたま、エフエムたまむらによる行政情報番組の放送、定例、臨時記者会見による新聞記事等マスコミを通じての発信、また今年度新型コロナウイルスの影響により開催できておりませんが、例年ですと春に行っております町長ふれあい座談会などを通じて、町民の皆様に対し町の対応などをお伝えしているところであります。

現在も感染が拡大している新型コロナウイルスにつきましても、これらの情報ツールを活用し、情報提供を行っております。広報たまむらにつきましては、リアルタイムでの情報提供が難しいため、

感染予防、拡大を防ぐための方法や相談窓口の問合せ先などの情報、寄附していただいた方の情報、町の新型コロナウイルス感染症対策事業などを掲載しております。メルたまでは、町内での新型コロナウイルス感染症患者の発生情報をできる限り早く届けるよう発信に努めております。また、ホームページでは「新型コロナウイルス感染症に関する情報」、「公共施設・イベント・事業等の情報」、「学校・保育所・幼稚園」、「特別定額給付金」、「事業者向け」、「外国人向け情報」、「そのほかの情報・お知らせ」と分類ごとに分け、知りたい情報にすぐにたどり着けるように分かりやすく表示しております。

以上のように、町民の皆様には多様な情報発信手段を用いて情報提供を行っているところであります。

次に、第2点目の町民の声はどのような形で町に届いているのかにつきましてお答えいたします。町民の声につきましては、役場入口に設置の愛町箱や町のホームページに掲載の町に対するご意見・問い合わせコーナーにより、手紙やメールで直接ご意見をいただいております。町民の皆様からいただくご意見は、日頃より行政に対して感じている生の声ですので、当町の改善につながる貴重なご意見として真摯に受け止め、担当する部署から文書により回答させていただいております。

また、町の重要な施策を決める計画などについてはパブリックコメントを実施し、町民からのご意見を募集しております。現在策定中の第6次玉村町総合計画素案につきましても、8月3日から1か月間、町ホームページを通じ意見の募集を行っているところでございます。

次に、滝川及び周辺道路の環境整備についてお答えします。初めに、滝川の管理等について伊勢崎土木事務所からお聞きしたことをお答えさせていただきます。河川内の雑木等の伐採工事を、今年度は上茂木橋から下流部において発注しています。上流部においても適切に行っていく方針です。また、河川内の堆積土においては、堆積状況を調査しています。堆積率が20%を超えますと、しゅんせつ等を行う予定です。

続きまして、周辺の環境整備についてお答えいたします。上流部には総合運動公園、水質浄化センター緑地公園、県道藤岡大胡線から上茂木地内までの右岸には約1.4キロメートルの滝川緑道、下流の下茂木地内は約560メートルの桜並木が整備され、多くの町民の散策の場として親しまれております。将来的な展望になりますが、上流部左岸側の都市計画道路滝川通り線には遊歩道が整備される計画となっておりますので、事業化され整備されれば、滝川周辺の環境整備が充実するものと考えております。

次に、町役場における現金紛失についてお答えいたします。現金紛失の事案につきましては、去る6月16日及び17日に健康福祉課職員の親睦会費の現金や募金としてお預かりした現金の一部などが紛失していることが判明したもので、現在までに現金等は見つかっておりません。この紛失事案は役場庁舎内で起き、職員の現金の取扱いにおいて不適切な対応から生じたもので、町の職務に対する信頼を損ねることとなり、改めて町民の皆様にはお詫び申し上げます。

紛失事案発生後の経緯を申し上げますと、6月16日、17日の事案発生後、町独自の内部調査を行う必要があることを感じ、伊勢崎警察署の指導等もあり、町内部調査を6月19日から30日にかけて実施しました。町内部調査は、健康福祉課職員及び前任者を対象とし、合計35名に対し現金の取扱い状況などを聞き取り調査しました。35人全員の聞き取りの調査が終わり、その結果、紛失当時の様子や職員の現金管理の状況などはおおむね把握できましたが、紛失物発見の手がかりとなるものは見つかりませんでした。

また、内部調査結果で、職員による現金の管理が適切でなかったことを受け、町では公金の管理について当然のことではありますが、厳格に管理をするよう、具体的には現金については通帳に入金するか、会計課の大金庫に保管するなど、改めて職員に徹底して指導し、このような事案が再度起こらないよう取り組んでいるところです。

町民の関心も高く、町に目が向けられていることは承知しておりますが、紛失事案発生後のお知らせメールのメルタまで発表した町長メッセージのおおびの言葉や、新聞等で報道された時点から現在まで進展はなく、現在も警察の捜査中であるため、住民の皆様には、しかるべきときに改めてご報告したいと考えております。

町としては、今後も警察への協力を続け、捜査の行方を見守っていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 大変丁寧に説明していただきまして、時間がありません。幾つか絞って聞きたいと思います。答弁をできるだけ簡潔にお答えいただければと思います。

まず、1点目のコロナウイルスについてですが、第1次について伺います。全協で8月19日に聞いた時点からいいますと、緊急経済対策資金、それから小規模事業者緊急支援事業、いずれもプラス3件、プラス6件ということで件数が増えているようです。まだまだもちろん時間があるのですが、私5月の臨時会のときに、この2事業が未達成の場合どうなるのですかというふうに伺いました。そうしましたら、交付金の額に達しなければ不用額ということになって、国庫に返却すると、こういうお話だったと思います。第1次の事業者支援策1、2、3、4、5に対して、これは第2次分も含めてなのですが、予算に達しなかった場合、それから今例えば第1次分について予算に届くだろうと、十分消化できるだろうというお考えですか。そのお考えだけ伺います。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 事業者向けのご支援につきましてお答えさせていただきます。

実際今現在でも、申請そのものにつきましてはいいただいているような状況でございますので、予算の件数といえますか、そこまでは行くのではなかろうかということで見込んでいますところでございます。

ます。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 予算消化の話はまた次もあるので、では次に行かせていただきます。

第2次補正予算分について伺います。この2件、私が記録した小規模事業者事業継続支援事業、それからプレミアムつき商品券発行事業、これについては7月27日の臨時会で可決しています。しかし、その後プレミアム商品券についてマスコミというか、一切町民の皆さんに知らされていないと、私はこう思います。私は今回質問するに当たり、何人かの方にお聞きしました。こういうことがあることをまず知りません。もちろん具体的にどんなことをやるか全く知りません。実は私たちも、この前定例記者会見にこういうことを発表しますということで事務局から資料をいただいて、こういうことでやるのかと私達は知りました。それ以降の詳細は、全く今でも知りません。先ほどのホームページを見ても、どこにも載っていません、プレミアム商品券の件が。こういう状況の中で、町の今回の予算の中で一番大事なのって、この事業だと私思っているのです。町民の皆さんに一番影響があるし、期待もされる。それから、金額も1億6,500万円が断トツに多い。これは、全協が決まってからこれだけ時間たっているのに、極端に言うとなにも知らされていないと。それから、記者発表しても上毛新聞に二、三日後にやっと出た感じ、それ以外に町民の皆さんって誰もこの情報知らないです。その状況について、私はこのまま行ったらこの事業が成り立つのかなと心配しています。

伺いたいのは、この限られた情報の中で、今お聞きした中で3万冊発行するという状況の中で、1件、5冊というふうに書いてあります。この1件というのは1世帯なのか、それか1人5冊なのか、これもちょっと分かりません。二、三日後に新聞見たら、上毛新聞によると1人5冊だと、こう書いてあったので、1人5冊ということですか。そのことだけ教えてください。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 申込み1人当たり5冊上限というようなことでございます。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） そうしますと4人家族でしたら、1人5冊ですから20冊申し込めるということですね。そういうことですね、1世帯で。1人だったら1冊。これ申込み多数の場合に抽せん、この抽せんの形ってどう考えているのでしょうか。例えば5冊申し込んだ1世帯に対して5回抽せんする、そのうちの5冊申し込んだら5分の1の抽せんの確率なのですか。それとも1世帯分が全部当たるとか、そういうことなのですか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇**経済産業課長（齋藤 恭君）** 事業につきましては、補助金という形で商工会さんをお願いしておるところでございます。その中で、お1人当たり1回、上限は5冊までということでございますけれども、購入できるということで、当然商工会には住民票上の世帯同じであるかどうかというデータございませんので、例えばの話今のご質問で4名の方が世帯いらっしゃる。4名の方が申込みのはがきを応募されたということになりますと、4回抽せんの特権があるということにもなりますが、お一人当たりにつきましては、抽せん回数1回ということで対応させていただくことになっております。

◇**議長（三友美恵子君）** 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇**2番（新井賢次君）** 抽せんの方法についてちょっと疑問に思ったのですが、今課長から商工会に任せてあるというお話がありました。商工会に、国からの予算を振り込むという作業を進めていますというお話が先ほどありました。この商品券の問題で今一番の問題は、使える店舗がどれだけあるかということをお話先ほどもありました。それについては町として動いているのですか。

◇**議長（三友美恵子君）** 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇**経済産業課長（齋藤 恭君）** 今その事業そのものにつきましては、町長のお答えの中にもありましたが、これから皆さんのところにもご案内させていただく予定でございます。

スケジュール的には、今月、来週ですか、町の広報紙が各区長さんのところへ配布していただくようお願いで行くわけでございますけれども、それに合わせまして、こういった事業を行いますという商工会のほうで作成させていただきましたチラシを各世帯にお配りさせていただくことになっております。その中で、事業者の募集につきましても、商工会の会報、あるいは各世帯に配布されますチラシ、これで募集をするというところでございます。また、商工会に加入されている方につきましては、商工会の会報の中へ入っているわけでありますから、特別することもなかろうかと思いますが、商工会に加入されていない方、事業者、こちらにつきましても、現在商工会の事務局、あるいは商工会の役員の皆様方、こういったところから働きかけを行っているところでございます。町といたしましては、その状況を聞かせていただいた中で、どうしてもお願いしたいという部分につきましては、お願いに伺う予定でいるところでございます。

◇**議長（三友美恵子君）** 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇**2番（新井賢次君）** 私は全く遅いと思います。9月の23日から募集かけるという状況の中で、まだそんなこと言っているのは非常に私は遅いと思います。

大泉町の例を申し上げますと、玉村町より遅く議会で可決しています。翌日の新聞に出ています。それからすぐ町なり商工会がプレミアムつき商品券ということで、こんな大きなチラシを作って、店舗も探し始めているし、皆さんにこういう形でやりますということをお報告しています。プレミアム商

品券を売りますよといっても、どんなお店で使えるのかが分からないで、町民の皆さんが手を挙げるのはなかなか難しいと思います。なおかつ3万枚です。すごい多いです。

私、何件かある店に聞きましたけれども、お店の方がそういうことがあることを知っていませんでした。具体的に言いますと、あるセブンイレブンの店長と会いました。そんなことがあるのですかと、玉村町とセブンイレブンは包括連携協定って結んでいます。そんな状況の仲なのに、私たちにそんなこと何の連絡もないですよと、こういう話でした。

それから、ではもう一つ伺います。フレッセイは今どんな形になっています。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 一特定の事業者でございますけれども、ご質問の事業者、これまでは群馬県内の資本のみということでございました。しかしながら、ちょっと時期は忘れてしまいましたが、県外の資本も入ってきているというところで、取引行の関係、そうしたところから、そのものは商工会からもお願いしているところがございますけれども、その結果についてはまだ判別していないというような状況でございます。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 早急にお聞きした上で判別していただきたいと思います。

先ほどの大泉町は、フレッセイ大泉店、フレッセイクラシーズということで、フレッセイも参加しています。ですから、町内の資本ということだけではなくて、ぜひ大型店なり、そういうところへ広げないと、商品券はそれこそ売れないかなと、こういうふうに危惧しておりますので、商工会に任せ切りではなくて、ぜひこちらから積極的に声をかけた上で、今まで以上に周知をした上で店舗数を拡大してください。できるだけ早く取扱店舗を皆さんに公表することもお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に行きます。町民とのコミュニケーションの在り方について、これは自分自身も、町民の皆さんの声を町にどう届けているか、あるいは町の行政を私自身が町民の皆さんにどう届けているか、その辺についても非常に重要なことだと思っています。時間がないので、そのことについてはまた別の機会に改めて伺います。

続きまして、滝川及び周辺道路の環境整備について伺います。先ほど県の土木事務所等の見解はお聞きしました。実際に、これから土砂の堆積状況については調査するというお話をしていたようですがけれども、現状を見てもらえれば、そのひどさはすぐ分かります。集中豪雨のときに、滝川から水があふれないと、そういうお考えを持っている人がどうも多いようなのですが、そんなこと決してないと思うのです。その辺、課長どう思いますか。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

滝川の、まず初めに中州というか、土砂の堆積状況なのですけれども、私のほうも今回よく見に行きました。下流の方はあまりないのですけれども、上流にかけて、夏場ですから草も多くて、かなり川原の中が密集しているような状況が見受けられました。土木事務所のほうは、堆積率20%ということで、以上になったらしゅんせつするような方針ということです。多分流下能力に対して20%なのかなとは思いますが。単純には、断面積に対して20%を阻害したらしゅんせつしていくような方向かなと思います。

滝川につきましては、上流のほうで水門がありまして、台風の前には、水門を閉めれば水が来ないということになります。そこから下流については流入してきて滝川の水位が上昇していきますけれども、一応滝川についてはコントロールできている河川として認識しています。今までの台風でも、上のほうまで来たことはちょっと見受けられていませんので、またその滝川をたどって内水対策として、雨水幹線等も設置している状況です。ですので、滝川については安全な川という認識を持っております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 天狗岩用水から引いて、滝川はずっと上流から来ているわけなのですが、今課長がおっしゃった放水路、これが滝川放水路と滝川第二放水路ということで2つあると聞いています。この放水路が自動でやるのか、手動で操作するのか、誰がするのかと、こういうことについても調べたのですが、例えばこれが自動なり手動なりで閉めても、その下流、この第二放水路は高崎市の島野町、西横手にあるのです。そこから下の面積、流域面積はまだかなり広いです。上流には八幡川からの、滝川に入ってきます。ですから、私は放流水があるから、放流口があるから大丈夫だという認識は、少し違います。それ以降の面積がかなりあるということと、この前の7月の豪雨でもあったように線状降水帯、今までないような言葉ですが、要するに集中して長い時間豪雨が降ると、こういう状況も考えられますので、私はこのことについては先ほどの県土整備部と、ぜひその辺も説明していただいた上で早急に進めていただきたいと。いろいろ想定することで、どうだどうだということはあるかもしれませんが、でも、今現状で問題があることは、堆積していると、樹木が繁茂しているというのは、これははっきりした現状の問題点ですので、それを解決することがまず1だということをお願いしたいと、こういうふうに思います。

この前、内水位氾濫マップが配られました。滝川のすぐそばにも内水氾濫の地域があります。そういう意味でいうと、滝川の水路、流路を広げておくことは、その意味でも意味があると思いますので、ぜひお願いいたします。

それから、自然遺産として守り育てるという観点の中で、土手の草についてお話ししました。これもちょっとお答えをお聞きする時間がないのですが、利根川のサイクリング道路、あそこをボランティア

ィアの方々がやっています。これは非常にコストも安いし、以前よりずっときれいになっています。直接やっている方にお伺いしたのですが、やっている仲間同士でコミュニケーションもできて、非常にいいということで、そういう意味でもやる意味があるのかなと思います。

それから、天狗岩用水は、今世界かんがい施設遺産候補として、12月にモロッコで開催される国際かんがい排水委員会で、多分これ認められるだろうと。そういう状況ですと、滝川全域もその範囲に入るそうです。そうしますと、滝川全域の整備、これも町としてぜひやるべきかなと、いろんな人が訪れてくるかもしれません。今、滝川を囲んで南と北側がありますけれども、北側については町道になっていたり、先ほど遊歩道という話がありました。北側はかなりきれいになっています。でも、南側の道路は全く草ぼうぼうです。これは管理用道路ということで、土木事務所が管理しているようですが、あのままほっておいて、それを町が認めているというのはおかしいと思います。近くの人に聞いたら、年に1回きれいになるけれども、10日ぐらいしたらもう入っていけない状況になるというのが現状のようです。その中で、先ほど町長の答弁の中で、遊歩道整備の予定があるというお話がありました。これを私どこのエリアだったかちょっと聞き逃したので、もう一度聞きたいのですが、滝川で遊歩道を新しく整備する予定ってどの部分でしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 滝川通り線の都市計画道路なのですがけれども、昨年度見直しで若干上流部については計画を廃止した感があります。与六分上新田線という都市計画道路があるのですがけれども、そのところからずっと東へ来まして上茂木のところまでが滝川通り線です。滝川通り線は基本幅員16メートルなのですがけれども、3.5の歩道に6.5の遊歩道を足して約10メートルということで、滝川沿いに遊歩道が整備される横断図というか、断面になっておりますので、そちらがいつか事業化されればということでもあります。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 滝川の南側の今の草。草がすごい繁茂していると、そのことについては課長どういうふうにご考えていますか。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 滝川の南、右岸ですけれども、右岸につきましては、1つは滝川緑道ということで南中学校の北側ですけれども、そういったところを草刈り4回ほど、ほかの樹木、草花もありますが、そこは委託しております。それとは別に滝川管理道路ということで、町道認定をしますと町の管理ということで、町のほうで管理するわけですけれども、管理道路の左側と南側、右側というのを、そちらについては草刈りを年に3回ほど実施しています。

いずれも造園業の方に、入札で委託して管理してもらっている状況です。特に苦情が来れば、そこを対応したりとかという状況です。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 左岸についてはどうでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 左岸につきましては、ほとんどが土木事務所のほうの管理になっています。ですので、やはり苦情が来れば町のほうから土木事務所のほうに伝えたりして、お願いする状況です。一部、左岸についても遊歩道が整備されているところが約100メートルほどなのですが、藤岡大胡バイパスができる予定の町道217号線、位置で言うとりせんさんがあるところの真南の辺りなのですけれども、左岸ですけれども、そこ赤い舗装で歩道されて、親水護岸ということで滝川の近くまで降りられるような状況になっているのを、20年ほど前に整備された箇所が1か所あります。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 私先ほど利根川の件でお聞きしたのですけれども、利根川において自治会が協力して相当きれいになっていると。同じようなことが滝川においてできるのかどうか、伊勢崎土木事務所に相談したいというお話が今年の6月、もう1年ちょっと前なのですが、石内議員の質問に対してそういうふうに答えています。その相談していただいた結果はどういう答えだったのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

河川の堤防の除草につきまして、県のほうの事業として自治会等河川草刈り作業委託というのを行っています。こちらについて今回土木事務所から資料をいただいて、数件やっておられるのは私のほうも聞いていたのですけれども、実際リストを見ますと17団体が県からの委託を受けて作業を行っていただいております。ほとんどが利根川と藤川に関わるもので、滝川につきましては下茂木の桜愛好会さんのほうで行っているところがあります。聞くところ土木事務所によりますと、積極的に募集していただいて、やっていただくのは大変ありがたいと。逆に業者委託よりも、住民によるきめ細やかな草刈りの方が、かえって良好な堤防で保たれているというふうな話を聞きましたので、ホームページ等で御覧になって条件が合えば積極的に募集というか、委託のほうを受けていただくと大変ありがたいことかなと思っております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 確かに滝川に関して言いますと、一番下流も烏川に出る直前で、今課長おっしゃった桜を愛する会ですか、そちらの看板が出ていました。そこがやっている、そのエリアだけすごくきれいになっていました。そういうことをぜひやってもらいたいと思います。

今課長おっしゃったように、そのことを町民の皆さんに広報して、こういうことどうですかということで呼びかけてみるということですか、そういうことにしていただけるということですか。それで土木事務所が免責になるわけでも何でもないと思うのだけれども、本来ならば土木事務所にもっと回数増やしてくださいとか、そういうことを言うべきではないかと思うのですが、それでは今までやってもなかなかうまくいかないということだと、ボランティアの皆さんに声かけていただいて、協力していただくのも1つかなと思います。それについて今後どうやって進めていくのか伺います。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

この事業自体が県の事業ということで県のホームページに載っておりますが、それとリンクして玉村町でもそのことをお知らせして周知するというのは、非常に大切なことかと思っておりますので、できるだけ周知して、参加できるような状況ができれば非常にいいのかなと思います。

また、ボランティアの方々には本当に低賃金の委託になってしまいますが、刈っていただいて本当にありがたく考えております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 県の事業ということですが、これ直接玉村町に関わることで、県の広報だけではなくて、玉村町の広報で積極的にPRしていただきたいと、こういうふうに思います。

先ほど私申し上げたように、この滝川の環境は町のほぼ中央にあり、川の音なり川の流れて非常に心が安らぎます。それが、あれだけ草が生えた状態、それから中に堆積した状態、あそこを訪れた人は、やっぱり町に対しての印象が、まずそれだけでも落ちてしまうかなと。南側は、遊歩道も今整備されています。それから、赤く舗装した遊歩道、あの部分なんかは蛇行にもなっていたり、植栽も管理されていて、あそこは歩くと非常に気持ちいいです。私も今暑い中でも夕方、夜近くあそこを歩いているのですが、いろんな人と会って話もできるし、あの場所って、先ほど私言ったように「暮らすなら、ここがいい」、玉村町の新しいキャッチフレーズに絶対なる場所だと思っています。

それから、あそこをポタリング、自転車で歩いても非常にいいです。そういう意味でいうと、ぜひ大切にもらいたい環境だと思っておりますので、ぜひ今まで以上に滝川に関して、防災の面と、それか

ら自然保護という面で注力していただきたいと、これについて町長、一言お願いします。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 私もあそこをたまに夜通ることもありますけれども、非常にサイクリングロード、歩道がどんどん、どんどん整っていくと結構進むのです。歩くというのは、結構早いのだなど、歩くという行為だけの話なのだけれども、振り向くと、ここまで来てしまうのかと。その中で、中学校があったり家並みがあったり、それで散歩している人に会ったりという中で、また昼と違った、今は暑いからちょっと無理ですけれども、風情があるのではないかと思って、このところを防災の観点からも、そしてまた魅力づくりの観点からも、今後生かしていくべき地域だと私は考えています。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） ありがとうございます。あと10分ということで、私先ほどこちらの時計見て11時で終わりかなと思っていたのですけれども、実際違うのです。2番手、先ほど省略した町民とのコミュニケーションについて、ちょっと1回触れさせていただきます。

広報たまむらだとか、それからホームページだとかが主な手段になっているかと思います。広報については全世帯に届く、それからホームページについては見れる人と見れない人がいるかと思いますが、どちらかというスピードが生かされるのだと思います。その中で、先ほどからいろいろ出ている問題について皆さんに徹底してもらう方法として、それを今例えばホームページは、町役場のいろんな職員の方が自分の担当エリアをどうもやっていると、こういうふうに聞いていますので、それはそれとして、それを責任持って実務作業を、例えばこの課からこういうことが来た、この課からこういうことが来た、こちらからこういうことが来た、それを一括して処理するシステムがあったほうが、私はいいかと思います。ぜひある時期検討していただければなと思います。

それから、今コロナ禍の中で町民の皆さんに、町長なり、町の皆さんの声を届けるのが非常に難しい状況になっているかと思います。その中で、私は1つは年度末、年度初めに町長施政方針を私たち議会に説明してもらっています。その中で、初めにという部分と、結びに当たってという部分があるのですが、町民の皆さん並びに議員各位のご理解とご協力をと、こういうふうにあります。町民の皆さんという言葉が最初と最後にあります。私は、年に1回のことですから、1年の方針を決める施政方針を、全部ではなくても、多少簡略にしてもいいかと思いますが、その時点で町長の方針として町の皆さんに全戸配布、広報たまむらと一緒に配布したらどうかと、こういうふうに思います。共に歩みを進めながら、今後も持続可能で魅力にあふれ、元気を生み出すまちづくりをしていきたいと、こういうふうな町長の言葉を裏づけるものとして、自分の意気込みを全部の町民に伝えること、非常に重要だと思います。特に新しい町長にとって、環境は難しい中ですが、それが今求められるのかなと思います。町長いかがでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 非常に、確かにコロナ禍で自粛です。不要不急の外出は自粛してほしいとか、では今日は時間があつたから少し会社回りしようかということ、行ってみると、いいのですか、こんなとき来てなんて、いろいろ非常に難しい状況があることはあります。しかし行政は、どなたかと議論しましたけれども、やっぱりエッセンシャルな、住民にとって必要不可欠な行政サービスとしての、それを果たす役割があるわけですから、そのところをやっぱり見極めた上での発信というのは、必要になってくるかと思えます。

長々とした言葉ではなくても、幾つかにまとめて発信していくというのは考え方とすると、ましてこういう体が動きづらい時代ですけれども、しかしまたメールだけで全部見るからという、なかなかそうもいかないという、非常に住民が多様な受け手として存在している限り、いろんなことをやってみるのはいいのかなと思えます。1つの提案として考えさせていただきます。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） それでは、4点目の町役場における現金紛失についてお伺いします。

今後もちろんこういうことは二度と起こらないと、そういう対策を練っていただくということは当然なのですが、私が今回特別にこのことについてお聞きしたかったのは、要するに途中経過、私も今お会いすると、現状何も変わっていないから報告しないと、こういうご意見を何人かから伺っています。ただ、このことが出てからもう2か月半になります。それは新聞にも出ているし、町長のメールでも、メルタまで公表されています。非常に関心が高いです。その後どうなっているのだよということで、いろんな人に聞かれています。私は、現状こういう形で調べているけれども、全然分からないのだよねという途中経過でもいいから、ぜひ1度公表していただきたいというふうに思います。結果的に、今のままもしかしたら終わってしまうかもしれないと、このまま。そういう危惧もあるのかなとは思いますが、私はある意味それはそれでもしようがないかなと、個人的にはそう思ったりしています。

今私心配なのは、こういう事態が起こった中で、町の職員の皆さんの気持ちです。今の状況を見ますと、なくなったというか、自然になくなったわけではないだろうと、みんなが思っていると思います。職員の皆さんが、変なわだかまりがなければいいかと、私はそのことが今一番気になっています。町民の皆さんの心配はもちろんですが、いつも一緒に仕事をされている役場の皆さんが、今どんな形で仕事をされているのかなと。多少時間がたってきたので、そのことについての印象も下がっているのかもしれませんが、そのことが一番気になります。これから先、どんな経緯、あるいはどんな結果になっても、今までと同じように町の職員の皆さんが真摯に、通常どおり仕事に取り組んでいただけることを心から願っています。

それから、今の件、町長どうでしょうか。公表は取りあえずしないということでしょうか、私はしていただきたいと思えますけれども。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） これまでの話、町が調査しました、できる権限内での調査をして、町ができることは調査です、捜査ではありませんので。それで、分かった資料も伊勢崎警察のほうに渡して、今度は捜査していくと。それで、不定期的に担当課から、今どうなっているのですかという、そういうことは聞いています。それで、まだ膨大な資料があるので調査中だと、捜査中だとするのか、そういう返答が来て、その場合は新しい情報ではないので、発信は今のところしていません。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 時間がないので、最後に一言だけお願いします。

先ほどのプレミアム商品券の件です。この事態で、今から商工会だけではなくて、僕は町長以下、町の皆さんがこの事業に力を入れていただきたいと思えます。1つは、町を挙げての周知、こういうことをやりますよという周知、それと取扱店舗を広げる、これはもう本当にぜひやってもらいたいと、そのことをお願いして、終わりにしたいと思えます。

◇議長（三友美恵子君） 休憩いたします。11時30分に再開いたします。

午前11時12分休憩

午前11時30分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開いたします。

◇議長（三友美恵子君） 次に、6番柳沢浩一議員の発言を許します。

〔6番 柳沢浩一君登壇〕

◇6番（柳沢浩一君） 議席番号6番柳沢浩一です。議長の許可をいただきましたので、ただいまから通告に従い一般質問を始めたいと思えます。

まず初めの質問ですが、玉村内科クリニックの閉鎖についてということで質問します。7月末をもって、上陽地区にある玉村内科クリニックは閉鎖となった。長年にわたり地域医療を支え、地域でも多くの皆さんが通院してきたかかりつけ医として信頼されてきた。地域にとっては医療環境の脆弱化が心配されるが、見解を聞きたい。

今後の課題として、多くのハードルはあるが、医師や医院の誘致などの考えはあるか。

次に、新型コロナウイルスに対する町の現状と対応についてお尋ねをします。この感染症は、まさに世界中

で2,000万人もの感染者をもたらし、多くの死者も出ているが、終息の気配は全くない。群馬県も、最近では首都圏の影響が色濃くなりつつあり心配されるが、今のところ玉村町では小康状態を保っている。今後の学校や公共施設における防止策などをお聞きします。

この影響で、町関係のあらゆる分野のイベント、会議や事業など全て中止となり、町長も就任以来、厳しい状況の中での任務も続くが、その思いを聞きたい。

中止については横ならみで歩調を合わせてきたが、ただ、再開のタイミングについては、感染防止と経済の活性化と同時にやらなければならないが、町の判断で決断をすべきではないかと。町長は金婚式についても、町長室に来てもらってでもやりたいという意欲を示していたが、開催をするのか。

当町の中小の製造業をはじめ、飲食店、各種サービス業の不振や売上げの減少は目を覆うものがあるが、町内企業の経営状況に対する認識を示してほしい。

そのことを踏まえて、7月には国の給付とともに町も多く負担をして対応してきたが、さらに支援が必要な時期が来ると考える。今後も支援の継続をするか。

次に、内水氾濫への対応について。8月は、台風の発生は極めて少なく安堵しているが、昨年台風19号上福島水位観測所の水位8.41メートルは、カスリーン台風のときの高さは8.96に次ぐ高さであるとのことである。福島地区や斉田地区の皆さんに聞くところによると、あとわずかで堤防を越えそうだったというふうに聞いております。既に群馬県が利根川の改修に着手をしているが、どんな効果が期待できると考えているか。

課題の1つ、内水氾濫にどう対応するかについてもお聞きしたいと思います。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 柳沢浩一議員のご質問にお答えいたします。

玉村内科クリニックは、様々な経緯を経て樋越地区に昭和50年代に、山根治先生の下開業し、以来約40年にわたり上陽地区をはじめ、玉村町の地域医療の中核として役割を果たしてきました。山根先生から閉院する旨のお話を聞き、私は7月31日に山根先生を訪ね、感謝とお礼の言葉を申し上げてきました。

さて、玉村内科クリニックの閉院に伴い、医療環境がどうなるかとの質問でございますが、現在県では第8次群馬県保健医療計画を策定しておりますが、その中での伊勢崎保健医療圏の特徴としましては、高齢化率や今後見込まれる人口減少率は県内で最も低く、特に外来については太田・館林保健医療圏のほか、埼玉県北部からの患者流入の傾向が見られる状況にあります。また、医師数におきましても、医師多数区域でも少数区域でもなく、今のところほぼ医師の確保ができています。また、当町はさらに前橋市、高崎市、藤岡市など、伊勢崎市以外の近隣で医療を受ける機会も多く、受診困難の状況が比較的少ない地域と認識しております。

以上のことから、現在医師や医療機関の誘致は考えておりません。今後も、県や伊勢崎保健医療圏の状況も踏まえながら、町の実情に沿った医療体制、取組を行ってまいりたいと思います。

次に、新型コロナウイルスに対する町の現状と対応についてお答えします。教育委員会が所管する学校等の施設における感染防止策については教育長からお答えしますので、それ以外の公共施設の感染防止策についてお答えいたします。

公共施設の感染防止策につきましては、定期的な施設の消毒、3密の回避、利用者の健康把握等、国や県が示している基本的な対策を実施するとともに、それぞれの施設において必要な対策を行っています。役場庁舎においては、様々な会議等が行われることが多いため、会議参加者の手指消毒、検温、健康チェック等をお願いするとともに、会議後の机や椅子の消毒やオゾンによる除菌等を実施しております。

また、小さな子供を預かる保育所等においては、施設の消毒の徹底はもちろんですが、家庭での健康チェックを徹底していただき、保育中に体調不良や発熱がある場合には、速やかに保護者に連絡し、迎えに来ていただいております。公共施設においては、利用者の年齢層や利用形態が施設によって異なるため、それぞれの特性に応じた感染防止策を行っていきたいと考えております。

次に、新型コロナウイルスの影響によるイベントや行事の中止についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症により、当町だけでなく日本中でイベントや行事の中止が余儀なくされております。一時は感染者が減少し、国の緊急事態宣言が解除され、経済活動の再開が行われたものの、7月以降の第2波により、全国で感染者が再度増加している状況です。

このような厳しいコロナ禍においても、何とか町を元気にしたい、町民とともに乗り越えていきたいという思いで、町の様々な行事について開催方法の変更、規模の縮小、感染防止策等を検討し、何とか開催することができないか、ぎりぎりまで検討を重ねました。しかしながら、国や県における新型コロナウイルス感染症の状況、県内、町内の感染者数の推移、各種実行委員会等における関係者や町民の意見、さらに参加人数、特に不特定参加者の人数、ソーシャルディスタンスの確保など、総合的に考慮した結果、ほとんどの事業を中止せざるを得ない結果となりました。

就任以来、町民が参加、交流する様々な行事を中止せざるを得ない現状について、町長として断腸の思いでございますが、町民の安全安心を第一に考えて判断したことでありますので、町民の皆様にもご理解いただきたいと思います。

また、今後の行事やイベント開催について、町の判断で決断すべきとのご指摘でございますが、私もイベント等の中止が町内経済に影響を与えていると認識しております。その上で、今までどおりの開催方法に固執することなく、新しい生活様式を取り入れた開催方法を模索してまいります。そして、その開催の可否については、国や県のガイドラインに則した上で一律的に判断するのではなく、それぞれの事業ごとに参加人数、参加者が特定できるか、事業の規模や開催場所の状況、感染リスク等を総合的に判断してまいりたいと考えております。

また、ご質問のダイヤモンド婚・金婚祝記念式典につきましては、浅見議員の質問でも答えさせていただきましたが、参加者が特定でき、ソーシャルディスタンスの確保も可能ではないかとのことから、現時点においては開催の方向で調整しております。高齢者が集まることで、新型コロナウイルス感染拡大のリスクが高いということは、町としても十分認識しております。式典開催につきましては、今後の動向を注視しつつ、国や県が示した社会経済活動再開に向けたガイドライン等を参考に、しかるべきときに総合的に判断し、臨機応変に対応してまいります。

次に、町内企業の経営状況に対する認識についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、町内企業は大変な苦境に立たされており、その影響は製造業や飲食店といった特定の業種にとどまらず、ありとあらゆる業種に新型コロナの影響が及んでいるものと認識しております。

町内企業の経営状況としまして、町が受付をしております各種制度の8月21日時点の受付状況を申し上げますと、まず信用保証協会の通常の保証とは別枠の保証を利用する際に必要となる保証認定制度についてですが、新型コロナの影響により全国が指定地域となり始められたセーフティネット保証4号につきましては、最近1か月の売上げが前年同月比で20%以上減少していることが要件の1つとなりますが、79件の申請を受けております。

また、同じく新型コロナ影響により始められた危機関連保証につきましては、最近1か月の売上げが前年同月比で15%以上減少していることが要件の1つであり、237件の申請を受け付けております。これらの制度は、新型コロナの影響により受付が開始された制度となります。

また、最近3か月の売上げが前年同月比で5%以上減少していることが要件のセーフティネット保証5号につきましては、以前から受付をしている制度となりますが、これまでは年に一、二件程度の申請件数でしたが、新型コロナの影響が出始めてから38件の申請を受け付けている状況です。

さらに、玉村町小口資金の申請件数は、過去2年間で年10件程度でしたが、今年は既に22件の申請を受け付けております。

そのほかに、売上高の減少が前年同月比20%以上の小規模事業者を対象とする小規模事業者緊急支援助成金の申請件数が458件、そのうち小規模事業者事業継続支援助成金の対象となる売上高の減少が前年同月比50%以上の事業者が337件という状況であり、町内企業の経営状況は大変厳しいものであると認識しております。

今後も、国、県、町の経済対策効果の状況と、新型コロナの影響や町内事業者の経営状況を注視し、さらなる支援が必要であるのか判断したいと思います。

次に、内水氾濫への対応についてお答えします。群馬県が実施している利根川の河川改修の効果につきまして、伊勢崎土木事務所に確認したところ、当該事業は下流の利根川水系利根川・江戸川河川整備計画に基づき実施しているもので、計画流量6,000立方メートルの洪水を安全に流下させることを目的としています。河川断面の確保を図るため、堤防の位置を変えるなどの整備と強化、河川内の高水敷の掘削を行います。また、河川敷の樹木伐採を行い、洪水を流れやすくします。玉村町内

においては、原森地内の利根川左岸において、堤防高が低い箇所大型土のうを積み、洪水を防ぐ工事を昨年度から行いました。今後、低水路の掘削等も行い、順次下流から整備を行い川の流れをよくして、水位を上げないようにするとのこと。

次に、内水氾濫への対応につきましてお答えいたします。昨年の台風19号の経験を踏まえて、9月末までに内水氾濫、浸水被害が発生した上福島地内の高橋川、五料地内の矢川樋管付近に河川監視カメラを設置し、水位や道路冠水などをパソコンやスマートフォンでいつでも確認し、安全な避難に役立てていただきます。また、両地区には有事の際、地域住民が迅速に水防活動できるよう、土のうやスコップ等を格納する水防倉庫を設置しました。7月19日には、消防団の水防訓練を兼ねて土のうを各500個ずつ作成し、格納しました。さらに、五料地内の矢川樋管付近の開渠部分の周辺に、氾濫に備えて大型土のうを設置しました。

そのほかにも、過去の冠水データを基に内水氾濫マップを作成し、公開しました。町内の災害時の冠水箇所がグーグルマップに表示されますので、ハザードマップと併せて自宅周辺の水害リスクを確認し、安全な経路による避難に役立ててもらいたいと考えております。よろしくお願ひします。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 今後の学校における新型コロナウイルス感染症への対応についてお答えいたします。

玉村町の小中学校では、文部科学省から出された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル」に基づき、児童生徒の健康、安全を第一に考え、感染防止に努めています。登校前には、保護者の協力を得て家庭において健康チェックと検温を実施し、その結果を記録した健康チェックカードを学校で毎朝回収し、児童生徒の健康状態を把握しています。また、学校の玄関や教室でも、非接触型体温計で検温をしています。体調不良や熱がある児童生徒については、速やかに保護者に連絡をして、早退をさせるようにしております。

学校生活においては、手洗いの徹底や、いわゆる3密の状況をつくらないように努めています。児童生徒の座席等の間隔をできるだけ取り、教室では常時換気を行い、教師、児童生徒とともにマスクの着用を徹底しています。ただし、登下校中や体育の授業など、熱中症が発生する可能性が高い場合には、マスクを外すように指導をしています。また、給食時は手洗い、消毒を徹底した上で最小限の人数で配膳を行い、グループにならず、前を向いたまま、会話を控えて食事をしています。これらの様々な取組によって、子供たちの予防に対する意識も高まり、声をかけ合って生活する姿も多々見られます。また、多くの児童生徒が手を触れる学校のドアノブや手すり、スイッチ、蛇口などは、職員が手分けをして毎日放課後等に消毒を行っています。

社会全体が、長期間にわたり新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならない状況になると予想されます。今後も、今までの感染症対策を危機感を持って、警戒を緩めることなく確実

に行いながら学校教育を進め、最大限子供たちの健やかな学びを保障していきたいと考えています。

次に、生涯学習施設についてお答えします。文化センターや社会体育館など、教育委員会が所管する公共施設については、それぞれの施設ごとに国などから示されたガイドラインに基づく運営を行っています。例えば貸し館の場合は、利用上のお願いをあらかじめ利用者に配布し、マスクの着用、手指の消毒、参加者の健康チェック、参加者名簿の作成、提出、利用後の使用備品の消毒などの協力をお願いして実施しています。さらに、多くの人が集まる大ホールや小ホールについては、利用人数を50%以下に制限したり、玉村町文化センターホール利用条件同意書及び感染症防止対策チェックリストの提出を義務づけたりして対応しています。

今後も、これらの対応を継続的に確実にを行うことにより、感染防止に万全を期すとともに、県の警戒度を踏まえた柔軟かつ慎重な対応を行ってまいります。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 以後、自席より第2の質問をさせていただきます。

先ほど、まずクリニックの問題については答弁をいただきましたけれども、私が聞こうという、そういう趣旨の論点と答弁に、私はずれがあると思うのです。私が聞いたのは、佐波伊勢崎の圏域の医療環境については聞いていない。これは、充実しているというふうにお答えをいただきましたけれども、こういう聞き方はしていないので、上陽地域に主要な地位を占めていた玉村内科クリニックの閉鎖に伴って、地域の医療環境についてどうかと、見解を聞きたいと、こういう話をしているわけですので、まずそこをちょっと訂正を。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） ちょっと視点が少しずれた感じですが。確かに地域医療、言ってみれば上陽地区、もっと多く言えば玉村町の中ですけれども、中で長年果たしてきた地域医療の玉村内科クリニックが閉院することによって、それによってどんなことが起こるのか。また、それに代わる医療施設は必要ではないのかどうかという質問だったような、そんな感じですがけれども、やっぱり佐波伊勢崎広域というところで捉えて、それで病院数、医師数は問題ないのではないかという観点での答弁になってしまって、その辺はちょっとずれがあったのかと、おわび申し上げます。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 別におわびしていただかなくてもいいのですが、山根先生、町長も最後の日に行かれたと、町長が行ったのですか。行かれたというふうに言っていました、大変温厚で穏やかで誠実で、俺のことを言っているのかなと。穏やかで誠実で真面目な、本当に大言壮語しない先生なので、大変人気があった。佐波伊勢崎の圏域の中で言えば、本当にピンポイント、小さな上陽地域だ

と思いますけれども、いわゆる今はこのコロナ禍の中で、やっぱりそれは難しい病気を治療する日赤や市民病院なんかも大切なところでありまして、今求められているのは、まさに地域医療、これが、つまりかかりつけ医。私もこの4月に女房がちょっと発熱をして、ほとんど断られましたから。山根先生にふだんかかっているの、診ていただくことができたのですが、幸い大事には至らずということでよかったと思うのですが、そういった意味でのかかりつけ医を持つということが、改めて大事なことだと、お年寄りが多いので。今の話でも、前橋市でも伊勢崎市でも、玉村地内へ来ても幾らでもあるではないかという話ですが、実際にいなくなってみて、大変深刻な思いを抱いている方も実は多いのです。それは、私がここで言っても分からないので、生の声を聞いていただかないと分からないと思うのですけれども、非常にそういった意味で、私も残念だと思っているのです。

先ほどの答弁では、既に今後医師を招聘する予定もないし、つもりもない、医院誘致も考えていないと、こういう答弁をいただきましたけれども、私はこれはおかしいと思うのです。今、議会で初めてこの件は俎上にのったわけでして、いきなりゼロ回答ということですから、私は少しこの裏には、ある事情があるのではないかと。それはどういう事情かといえば、私の推測では既に違う用途で考えていると、こういうことだと思うのです。どうですか。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 現在のところ、今のところ山根先生のほうが閉院されるということで、あその場所につきましては玉村町の土地でありますし、建物についても玉村町の所有のものということでありまして、現在庁舎内で、せっきくの建物や土地であるということで、今後の用途をどういうふうにしていくのかということで、総務課のほうで今考えている状況でありまして、別のものとして何か活用できないかということで、各課に要望を出しているということは事実であります。ということでもありますけれども、決してそれがあから、その場所をもう既に次の医療機関を模索しないとか、新しいお医者さんを招聘しないという理由で、そういうふうになっているということではないということをご理解いただきたいと思います。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） それと、もう一点だけは言いたいのですけれども、かつてこのクリニックは、今のたまむらとうふのあの辺にありまして、かつて上陽村が無医村だった時代に、私なんかは子供のときですからかかっているのですが、天野先生という高名な医者だったそうですけれども、その方が来て無医村が解消されたというふうな、非常に上陽地域の皆さんにとっては歴史的な経緯があるわけです。そういった意味で、改めて私は大事なところだというふうに訴えているところであります。

もう一点だけ、今山根先生が来られて何年たつのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 町長の答弁にも上げさせていただきましたが、約40年というふうになっております。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） いずれにしても、貴重な人材を失ったというふうには私は思っておりますので、これからも、今何かほかに決まっているわけではないというお話がありましたが、検討の一助にさせていただきたいというふうに、この件についてはお願いを申し上げます。

次に、新型コロナウイルスについて、この件につきましては新井議員、浅見議員からも詳細にわたって質疑がありましたし、私が多くを語る必要、質問をする必要もないと思いますが、何点かだけ。私は、最初の質問で2,000万人と言ったのですが、世界で。私がこの質問を書き始めたのが15日あたりだと思う、当時はそうだったのです。それが今や2,300から2,400万人ぐらいになっているかなというふうに思うのですけれども、そういった意味で、大変恐るべき、畏怖すべき感染症だなど改めて思いますが、公共施設、あるいは学校等について、先ほど来対応についてお聞きしましたけれども、私が指摘することは1つもないぐらい、密接を避けドアノブまで清掃する。給食時もお互い話をしないように、教室の中をできるだけ広く使うというような3密対策をしっかりと学校はやられているということで、先生方も、これは大きな負担になっているのではないかと思います。町内施設、あるいは庁舎内の窓口等についても、大変なストレスもあるのではないかと思いますけれども、ぜひ一層の防止に努めていただきたいと思いますというふうに思います。

学校の問題について言うと、そのハードの部分では、そうした丁寧なしっかりした対応をしていたことは分かりました。ただ、私も小さい子はいないし、おいつ子、めいつ子、孫はいるのですが、そういう中で子供たちの精神的な、心理的な負担というか、ストレスというか、その辺はさっぱり分からないので、ちょっとお聞きしたいと思ったのですが。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 子供たちが抱えている、いわゆる心理的なストレスというのは、非常に多くの児童生徒が、また大きなストレスを抱えていると思います。また、こうしたストレスがあるということは、幾つかの調査機関のほうで調査をして実際に出されています。

そうした子供たちの一番抱えているストレスというのは、やはり不安だというふうに思います。もちろん発達の段階にもよりますけれども、なかなか新型コロナウイルスというものがどういうものなのかというものを、例えば小学校1年生、2年生くらいですと、なかなか理解しにくい部分もあると思います。一方、中学校2年生、3年生くらいになれば、十分理解できるだけの発達の段階にまで達しているだろうというふうに思います。そうした子供たちのストレス、不安、こういうものを少しで

も軽減をさせると、言ってみれば安心させるというようなことで、学校では様々な働きかけ、あるいは子供たち自身に考えさせるということでやっております。

そうした中で、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、子供たち自身が自分たちの生活、新しい生活様式ということで考え方を変えつつあるというふうに思っております。実際に子供たちが自分の問題として考え、そしてふさわしい行動が取れる、そうした方向に持っていくことが大事ではないかなというふうに考えております。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） そうした先生方の配慮、非常に大いに役に立っているのではないかと思います。そういった意味で、子供たちも落ち着いているのかなとは思いますが、一方で本来ですとこの時期は、コロナによる休校があって、そして再開をして夏休みがあってということで、本来ならば夏休みを普通に楽しく過ごして、夏休み明けということで学校に来て、これからの3年生は部活を終えて新しい目標に向かって頑張る、そして修学旅行や運動会の練習などをやっている、そういう時期だと思うのですが、マスクをした中で子供同士のコミュニケーション、そして当然いろんな注意もしなければならない、密になるなど。そうしたことも含めて考えると、子供のストレスも極めて高いのかなというふうに思うのですが、もう一度。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 非常にストレスの高い毎日を送っている子供たちだろうなというふうに思います。しかし、こういうコロナの状況というのは、ある面こういう状況になってしまっているの、やむを得ない部分があるというふうに思います。もちろん感染しないように子供たち自身も心がけ、周りの先生方、家族も含めてやっているわけですが、そうした中でこのコロナの状況から子供たちに学ばせたいと、いろんなことを考えさせ学んでほしいなというふうに思っています。こうしたことはないほうがいいのですけれども、やはりこの状況から何かを学ぶ子供であってほしいと思いますし、学べるような働きかけというのを先生方にはしていただきたいということで、校園長会でも話はさせていただいているところです。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 修学旅行は中止ですか。体育祭はそれなりの規模でやるのかなと、運動会等については思うのですが、どうですか。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 修学旅行につきましては、教育委員会として中止という判断をさせていた

できました。これは、去る8月の17日の校園長会議で協議の上、決定をいたしました。

そして、小学校の運動会、これも中止といたしました。これは、校長会のほうで協議をして、校長会として中止とするということでありました。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） いずれにしても、これからも子供の様子については慎重に、かつ繊細に見守っていただきたいと思うのです。

これは聞いていいかどうか私も悩んだところなのですが、報道によると、学校に行くとコロナにかかってしまう確率が高いから欠席させると、こういう親も時にはいるというふうに聞いて、結構都会ではそういった状況もあるようで、玉村町にはそういう子はいないですか。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 数は少ないですけども、子供を学校に行かせると感染する可能性が高いということで、学校に登校させないという保護者も本当に一部の一部ですけども、いらっしゃいました。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） これについては以上で、いずれにしてもこれからもぜひ見守っていただきたいと、ハードの部分、そうした心理的な面についても、見守っていただきたいということをお願いして、この件については終わりたいと思います。

さて、先ほどの町長の答弁で、もう一遍いちゃもんつけるのかなと思うのだけれども、町長お答えになっていないところがあるのです。それは、町長も就任以来、厳しい状況での任務が続くが、これは私の論点があまり明確でないということが原因だと思うのですが、一応どんな思いで、1月に日本で初めての患者が発表されて、初登庁は2月の4日でしたか、就任と同時にクルーズ船があったり、あるいは武漢からの直行便が帰ってきたり、そしてその後3月には徐々に拡大をしていった。そんな中で、どんな思いで町長は職務をやってきたという質問をしているのですが。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 口頭で答えさせていただきます。

就任して、まずは新年会が2月に繰り越しというか、そういったところで夕方、宴会があったりしていました。それから、2月には前橋市長選があって、そのときも私は山本市長のところへお会いしに行き、マスクもなくやっていました。それで、3月の卒業式、その辺からもう怪しくなって、私は玉村高校の卒業式に教育長と行って、あの頃はマスクつけて行って、挨拶をするときだけはマスク

を取って話すのかなと思ったら、マスクをつけたままやってくださいとかだんだん、だんだん、それで国歌「君が代」も歌わないでください、音楽が流れるだけ。それで、そういった形で私、食肉学校、それからフェリーチェ、4つだったと思います。それから、それと同じように今度は入学式もそういうことになりました。

それで、結局その頃玉村町で感染者が出て、本当に緊張しました。あの頃、玉村町どうしたいと言われるぐらいの状況だったので、本当に自分自身、そして職員、議員、どこかで議会で議員の方が感染されたということで、議会を全部消毒したという話も聞きましたし、そういうのもあるので、まして私とか副町長が感染してしまっはまずいなという思いがしまして、もちろん職員もそうです。だから、そういった中での非常にきりきりとした日常。それで今でも、今は感染が落ちついているようですけれども、実は玉村町はぎりぎり耐えている形で、ほかのところでは結構出てるのです。それで、例えば玉村町で誰かが感染されると、その人に子供がいたり、お孫さんがいたり、その方が学校へ行っているということになってくると、もしその濃厚接触者が陽性でも出ると、今度はそっちの対応の準備をしなければならないとか、いろんな形で副町長、そして総務課長、あと担当の健康福祉課長、そして職員が非常にきりきりとした中でのこれまでの状況でした。そして、6月頃ですか、やっと消防の土のうづくりをやることができ、それで今度は、例えばそこで総会やってから懇親会の予定もあったのです。ところがしてみると、そこにはテーブルがあって、テーブルは4人で4つか5つのテーブル、テーブルの移動はできない。それで、お酒のつき合いもできないと、これで懇親会になるのかなという状況の中で、やはりまたちょっと増えてきたので中止になっていると。だから、本当に総会もそうですけれども、コミュニケーションが非常に取れていないという中で、マスクが日常化してしまっている、そういう中で町の多くのイベントが、花火はもう当然、夏祭りが駄目、それで今度は町民体育祭、それから産業祭も駄目という形で今あるわけですけれども、しかし、この町の基本的な運営、住民が日常生活を賄っていくというところは保障していかなければならないので、そういう意味では本当にエッセンシャルワーカーとして職員の皆さんには、そこには全力で頑張ってもらっています。そういう意味で、私も非常に地味ですけれども、一生懸命やっているつもりですので、よろしくをお願いします。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 私は、石川町長も本当に懸命にやっていることについては評価をし、敬意を表しているところであります。町のトップというのは、非常に熾烈な負担を負うものでありますから、これからもぜひ頑張ってやっていただければと。

順を追ってやりたいけれども、いろいろ行事等の再開については、自らの判断で、町独自の判断も必要ではないかという質問もしているのですが、その点については経済の活性化と、そして感染防止と、そういう観点から、ぜひやれる範囲のものはやると。例えばの話、また自分で長くなってしまう

のだけれども、例えば成人式なんか、極めて経済への波及効果は高いのです。恐らくこれも、そう遠くなく判断をされるのだと思いますけれども、晴れ着を買う、晴れ着を借りる、美容院、そうしたことを考えると、やっぱり感染防止と、これは今日あした終わるわけではないから、経済を回していく、活性化をするという、そういう点からも少し町独自の判断があつていいのではないかと、こう思っているのです。

◇議長（三友美恵子君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 成人式については、8月の19日だったかな、成人者の代表者会議を開きまして、今の警戒度であれば、2部制で実施するという方向で決まりました。

今回の議会の最終日の全協のときに報告しようと思っていたのですけれども、午前中、玉村中学校の卒業生及び玉村中学校区の住民、午後が南中の卒業生及び南中の校区の住民ということになっています。そうすると、対象者は200人ぐらいになりますので、かなり密は避けられるのではないかと思います。ただ、ロビーとかで久しぶりに会った、そういう人たちが密になる可能性があるので、そういうところについてはやはり十分注意しながら、式典についても簡略化して実施したいと考えております。細かい点については、今後調整していきたいと考えています。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） よく検討していただいて、状況に応じて開催をしていただきたい。これは、今年いっぱい、来年いっぱい終わるのならいいけれども、どうもそうもいかないようでありますから、そういった意味で、これを日常として生きていくのが、これからの特効薬ができるか、そうなるまではそういう必要はあると思うので、勇気を持ってやっていただければと思います。

金婚式については浅見議員がお聞きをしましたので、これは次に行きたいと思います。

次は、町も7月の補正でも大きな予算を取って支援を表明して、いろいろな制度をつくってきた。そういう中で、私はかなり矛盾したことを考えているのですが、国の一律10万円全国民にくれた。玉村町も、今回の6億8,000万円も崩して様々な給付や支援をする。このことは、私は反対ではないのです。これは、大盤振る舞いだと私は思うのです。これは意見というより、反対ということではなく、誰かが一人ぐらいそういう指摘をしてもいいのではないかなと思うので、私がこれは指摘です。しかし、こういう指摘をしたくなるほど大きな支援をしたということは、何がいいのだかどうか分からないけれども、私はそう思っているのです、本当のこと言って。これから暮れに向かって、製造業50%以上前年比売上げが落ちている、こうした状況でもし暮れまで突っ込めば大変な事態になると。ぜひ7割、8割に戻して、暮れから春先にかけて状況がいい方向に向けばというふうに思っているところでありましてけれども、町は今後、さらなる支援についてどう考えているか。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 町長の答弁でもお答えさせていただきましたけれども、町内の企業の経営状況というのは、相当今厳しい状況になっているというふうに認識しております。これは、そう簡単に終息しないというようなことでありますので、これからもそういった状況は続いていくのだろうなということは予想しております。

国のほうで、今回コロナ対策として第1次、第2次補正ということでいろいろやっておりますけれども、国のほうがまた第3ということで、さらなる対策を取ってくるということが考えられますので、そういったときには、町もまた適切な対応を取っていきたいというふうに考えております。さらに、例えば国のほうがあまり対応しないということであれば、町としても何らかの対応をしていかななくてはならないという状況が来るかもしれません。そういったことも含めて、今後の町の経済の状況を見ながら、適切な時期に適切な対応ができるように注視していきたいというふうに思っております。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） そういったことで、今後も中小業者、そして今サラリーマンも疲弊しているという状況でありますから、さらなる対応を迫られるのではないかと私も思っております。

幸いにも、元年度の決算を見ると極めてすばらしい決算になっているので、玉村町のかつて投資した部分、道の駅、そして文化センター周辺、いろんな工業団地も含めて、そうした投資が私は回収期に入って、これから町財政は非常に、コロナがもしなければ、これはコロナの影響が出てくるわけですから何とも言えませんけれども、私は極めて強い回復基調に入ると、こういう判断をしているのですが、町長どうですか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） まず、前の給付金の関係で、例えば一律10万円給付しましたけれども、それこそ大金持ちの人にまでやる必要は全然なかったのですけれども、とにかく急げ、早くやれということでこういった形になりました。それで、もらっている住民の方も、これは後々財政に響くからもらわないようにしようという人がいました。それから、もらって町に寄附してくれた方もいました。それで、あの頃は世の中コロナで、マスクもない、あれもないという中で、とにかく寄附を受け、またいろんな物資にわたる寄附をしていただいたというところで、本当に住民の方々の思いというものを私は非常に熱い気持ちで受けたわけですが、その中で今度はコロナ禍、ウィズコロナとかコロナ後ということになりますけれども、やはり町はこれから、貫井町長のとき始めた、初めはどうなるものかと思っておりましたけれども、道の駅がかなりの勢いで出てきて、駐車場も拡張するというような状況があります。それから、板井のところの20ヘクタールの産業団地も今後動き出していくという中で、やはり税収入を上げるところもきちんと確保していく、そういったものを踏まえて、これ

から町政、そして本当に困った人にも共に一緒に生きる町なのだという姿勢を現実の形として見せながら、町政運営をしていこうと思っていますので、よろしく願いいたします。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 尻切れとんぼになるのですが、以上をもちまして一般質問を終わります。

◇議長（三友美恵子君） 休憩いたします。午後2時に再開いたします。

午後0時26分休憩

午後2時再開

◇議長（三友美恵子君） 再開いたします。

◇議長（三友美恵子君） 次に、4番月田均議員の発言を許します。

〔4番 月田 均君登壇〕

◇4番（月田 均君） 議席番号4番月田均です。議長の許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問を行います。

昨年12月、中国武漢市で確認されたコロナウイルスによる感染症COVID-19、いまだ終息のめどが立っていません。ワクチンの研究も進められているようですが、最後は我々一人一人の努力ではないでしょうか。

ところで、過去を振り返りますと、感染症が大流行したとき世の中に大きな変化が生じています。今から700年近く前、14世紀半ば、日本の室町時代、足利尊氏が活躍した頃になりますが、ヨーロッパではペストが大流行、当時の人口が半減したとも言われています。その中で、農民の人口の減少が著しく労働力不足が生じ、結果として待遇改善が図られ、農民の地位が向上しました。その結果、荘園制で成り立っていた中世封建制度が崩壊し、中央集権の近代国家が成立したと言われています。また、約100年前のスペイン風邪、この流行が第一次世界大戦の終息を早めたとも言われています。若い兵士が戦場に行く前に、原因不明の病気で次々に亡くなっていく、戦争どころではなかったのでしょう。直近では、日本の首相の辞任の発表がありました。これ以外にも、感染症が世の中に大きな影響を与えたことはたくさんあるようです。私は、このコロナ感染症の件で、世の中が、日本が、世界がどのように変化していくのが気になり、心配しているところですが、今回の一般質問、もっと身近でローカルな課題を取り上げています。

質問事項は4項目、まず第1の質問、過去の質問その後について。まず、お昼のサイレンの復活、平成28年12月議会と平成29年3月議会で質問しました。いろいろな人の意見を聞き検討する、防災の面から吹鳴の必要性を研究したいとの回答でした。それ以前にも、先輩議員が平成25年3月

の議会で、復活の必要性について質問しています。お昼のサイレン、その後どのようになったのかお聞きします。

次に、昨年3月の議会で水防センターの災害資料の展示について質問しました。どのように進んでいるのかお聞きします。

次に、麦秋の郷の旗について、昨年6月の議会の質問の答えは、より多く設置できるよう努めたいとの回答でしたが、今年の実績はどうだったか伺います。

続いて、第2の質問、植え込みの除草について。前回の6月質問で、町道横の植え込みについて質問しました。斉田上之手線の除草回数は、人力除草が5月1回、薬剤除草が4月、5月、6月、8月、9月、10月の6回の実施とのことでした。他の町道の植え込みも近い形で行っているとのことでした。県道や国道の植え込みの除草が、年1回または2回に比較して丁寧に実施していることが分かりました。実際この夏の草の生い茂る時期に、ほとんど草は見かけませんでした。県道や国道との違いを実感し、町の努力を知ることができました。喜ばしいことですが、それにしても薬剤除草回数が多いのではないですか。除草剤は木に悪影響があると思います。回数を減らせませんか。回数を減らせば、コスト削減にもつながると思います。

第3の質問、水辺の森公園の水路清掃について。6月20日頃から、水辺の森公園の水路の上流へスクリーンを設置し、ごみの撤去を行っていますが、設置後の結果はどうでしたか。また、今後どのように取り組むのかお聞きします。

第4の質問、情操教育について。GIGAスクール構想推進などにより、教育現場ではICT教育の導入が加速しています。玉村町では、1人1台の学習端末機の整備ができることになりました。情報活用能力が育成されることを期待するところではありますが、このような中、自分で考える力や感じ方などを形成するための教育、情操教育はますます重要になってくると思います。玉村町は、情操教育にどのように取り組んでいるのかお聞きします。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 月田均議員のご質問にお答えします。

まず初めに、正午のサイレンの復活についてお答えします。現在、玉村町の消防サイレンは伊勢崎市消防本部の操作により、毎月1日の正午に1回、動作確認のための試験吹鳴を5秒程度実施しております。消防サイレンの本来の役割は、火災発生時に消防団員の招集のために行われるものです。しかしながら、現在では携帯電話、スマートフォンの普及に伴い、火災発生、出動の伝達、確認は電子メールで行っているため、サイレンの吹鳴をするのは全分団が出動する第2出動からとなっております。以前に行っていた消防サイレンの吹鳴についても、時刻をお知らせするためのものではなく、サイレンが正常に作動するのかわ確認として行っていたものです。

毎日の試験吹鳴を取りやめることになった背景には、社会における就業形態や生活様式の多様化、住環境保持に関する権利意識が大きく変化したことが要因です。人によっては、試験吹鳴のみならず、緊急時のサイレン、消防団の夜警までも不快に思う方がおります。そのため、県内においてサイレンの試験吹鳴を毎日行っている消防署は確認しておりません。伊勢崎市消防本部及び玉村消防署においても、現在の方法を継続する方針でおりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

次に、水防センターの災害の資料の展示の進捗についてお答えいたします。令和元年3月に完成した玉村町水防センターについては、災害用資機材を備蓄するための水防倉庫と50名程度が利用できる会議室から成りますが、会議室壁面等に、昭和22年に甚大な被害をもたらしたカスリーン台風の説明文つき大型パネル写真及び町内で発生した水害等に関するA3判の写真パネル10枚、その他に文化財係から提供いただいた古文書に記録された明治以前の災害記録をパネルにしたものを展示しております。そのほかに、玉村町の浸水想定マップや、国交省や群馬県河川課等の防災に関する資料、チラシを備えております。今後も、必要な資料や資機材を備え、地域の防災拠点として住民の災害に対する意識啓発を図ってまいります。

次に、麦秋の郷の旗、今年の実績についてお答えいたします。町内の水田では、5月中旬以降、麦が黄金色に色づき、麦秋の風景を見ることができます。麦秋の郷については、耕作放棄地の解消、農地保全、麦の作付奨励等の観点から、町農業委員会が発信しているところでございますが、昨年の6月定例会で麦秋の郷の旗が少ないのではというご指摘をいただいたことを受けて、今年は従来の農業委員さんへ、お一人当たり4本を圃場に立てていただけるようお願いしていたことに加え、一部の認定農業者の方及び農事組合法人にもお願いし、計89本を設置しました。旗の設置場所については、交通の妨げにならないように交差点の角はやめていただき、なるべく農地の内側に立てていただけるようお願いしております。また、新しく設置をお願いした分については、車窓からもすぐ分かるように幹線道路沿いの交通の妨げにならない場所を選定して旗を立てさせていただきました。

麦秋の郷のPRについて、旗の配置によっては少なく感じるということがあるかもしれませんので、来年も旗の配置等を考えて取り組むことが大切であると思っております。玉村町は二毛作地帯であり、夏は水稻、冬は麦類の作付が盛んに行われています。麦秋の光景は、二毛作地帯である玉村町の特色であり、町内外に誇れる風景であると考えております。農業委員会では、麦秋の郷を今後も推進していく予定であるとのことですので、町といたしましても農業振興、地域振興、観光などの観点から、町内外の方々へPRを行いたいと考えております。

次に、町道横の植え込みの除草についてお答えいたします。昨年度の除草作業の実績は、与六分前橋線では人力除草を年1回、薬剤除草を年5回実施しました。斉田上之手線では、人力除草を年1回、薬剤除草を年6回実施しました。上飯島交差点南の町道217号線では、抜根除草を年2回、薬剤除草を年3回実施しました。今年度の計画につきましては、昨年度と同様の実施回数、実施時期、方法を予定しております。

薬剤除草に使用します除草剤の効果は40日程度のため、経過日数を把握しながら適切な管理に努めております。ツツジへの影響については、現在使用している除草剤は、いわゆる雑草の葉に直接まいて吸収させるものであり、直接ツツジへ散布してしまうと影響が出るため、委託業者はツツジには直接除草剤がかからないように注意しながら作業を実施しております。

次に、水辺の森公園のごみへの対応についてお答えします。以前から水辺の森公園には、農業用水路に捨てられたペットボトルなどの多くのごみが流れ込んでいる状況があり、清掃に苦慮しているところでありました。そのため、今年の6月25日に水辺の森公園への流入口にスクリーンを設置し、来年度以降の管理のために職員が清掃を行い、ごみの量等を調査しております。現時点での状況としては、平日5日間作業し、1回につき2人で30分程度の作業時間です。

また、ごみの内容としては、上流部での除草作業により発生した草ごみが大半で、ペットボトルや空き缶、生活ごみなども流れてきております。ごみが多い時期は、農業用水路に水が流れている6月から9月となりますので、スクリーンの目の細かさや清掃回数等を検討し、水辺の森を愛する会と協議し、管理をしていきたいと考えております。

次の玉村町の情操教育についてのご質問は、教育長からお答えいたします。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 玉村町の情操教育についてお答えします。

玉村町教育委員会では、確かな学力を身につけ、心豊かにたくましく生き抜く子供を目指す子供像とし、豊かな人間性を育む教育を推進しています。町内全ての学校園で、教育目標に豊かな心、豊かな人間性の育成を掲げ、心を育てる教育（情操教育）に取り組んでいるところです。教育環境整備の1つとしてGIGAスクール構想が進む中ではありますが、玉村町では幼小中12年間を通して、学力、豊かな心、心身の健康、体力のバランスの取れた子供に成長できるよう、日々の教育活動を行っています。

子供たちの心を育てるためには、人と関わったり、自然や芸術に触れたりするなど、様々な体験が重要です。幼稚園では、遊びや生活の中で異年齢の子供たちと関わり合ったり、植物や生き物などを育てたり、歌を歌ったりするなど、子供たちが様々な体験ができるよう、先生方が園の環境づくりを行っています。小中学校では、学級での生活を基盤としながら、友達や異学年の子供、地域の方々、また自然や芸術等と関われる様々な機会を通して豊かな心を育てています。

また、豊かな心を育む上で、道徳の授業が重要な役割を果たしています。小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から、特別の教科道徳として位置づけられたことにより、これまで以上に他者の多様な考えに触れて、自身の内面を見詰める授業を展開しています。さらに、音楽や図工、美術、国語等の授業で様々な芸術に触れたり、理科の授業で自然や科学の神秘に触れたりもしています。加えて、玉村町の学校では読み聞かせや田植えなど、地域の方々と触れ合いながら自然や芸術に親しむ

機会も設けています。

I C Tは、あくまでも学びを深めるための手段であり、玉村町教育委員会が目指す教育の目的は、確かな学力を身につけ、心豊かにたくましく生き抜く子供を育てることです。今後は、整備された I C Tを有効に活用して、心を育てる教育（情操教育）を一層充実させていきたいと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） では、自席から質問を行います。

まず、お昼のサイレンなのですが、28年の12月の町長の回答は、いろいろな方の意見を聞いた上で判断したいと言ったのがあるのですけれども、実際にはどのような方に伺ったのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 月田議員のご質問にお答えいたします。

こちらのお昼のサイレンにつきましては、当時消防団員のほうにアンケート調査を行ったというようなことを聞いております。やはりいろいろな意見がある中で、お昼にサイレンを鳴らすということに関して、消防団員としては賛成の意見があまりというか、ほとんどなかったというようなことも聞いております。

こちらには、今現在サイレンのほうは吹鳴しておりませんので苦情は来ませんが、当時というか、以前はお昼のたびに鳴らされてびっくりするとか、寝ていられないとかという、そういった苦情が多々あったというようなことを聞いております。今現在、多分恐らく同じような理由だと思うのですけれども、県内の様々な消防本部等にヒアリングを行ったところ、やはり吹鳴はやらない、試験吹鳴もやっていないというようなところもありまして、サイレンを鳴らすというのは、今の社会情勢の中ではなかなか難しいことになっているのかなと思います。

また、消防団員、100%スマートフォン、携帯電話をお持ちですので、火災のときのそういった招集に関しては、消防本部から一斉メールという形で今現在しておりますので、どこにいても消防団員は駆けつけることができるという、そういった形になっておりますので、今後例えば毎日の正午のサイレンの吹鳴とかというのは、やらないという方向で行きたいと。また、玉村消防署のサイレンも、伊勢崎の消防本部の通信指令課のほうから信号を出して行っておりますので、伊勢崎消防本部としても、吹鳴に関しては今現在の毎月1日の正午に5秒程度というのを継続するという考えでいるようです。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） 町長の回答の中でちょっと聞きそびれたのですが、現在お昼の吹鳴をしているところはないということだったのですか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） そのように聞いております。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） この間、上陽の北のほうに行きましたら前橋南消防署というのがあって、あそこで大きい音がどんと出ていましたけれども、あれはどういうのですか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 私、直接聞いていないので分からないのですが、例えばその試験、前橋市の消防本部に聞いたところ、火災時の吹鳴なしと、吹鳴試験についてもやっていないということであります。旧前橋以外は、防災無線を使って消防団への周知のほうは図っているというように聞いております。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） 私も前橋消防本部に聞いたのですが、前橋市は、市の中心街は吹鳴していないと。でも、それ以外は吹鳴していると。あと、桐生市のほうも多分発報しているのだと思うのですが、その辺事実を確認しておいてください。

実は、私も議員になってから4年半以上たっているのです。随分たっていると思うのですが、一般質問いろいろ項目考えますと、70から80項目ぐらい一般質問しました。その中で住民から、あの質問どうなったかというのはほとんどないのです。ただ、この吹鳴に関して言えば、うちの下之宮の区長と、あと元議員、あとそれ以外に下之宮以外の方で、全く初めて会って話もしたことない人が、あのサイレンどうなったのと2回聞かれているのです。だから、これやはり住民、非常に興味を持っているということだと私は思いました。

前回の町長の回答の中で、いろいろな人の意見を聞くというけれども、消防団1つではいろいろにならないと私は思うのですが、ほかの区長さんとか、そういうところには聞いていなかったのですか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） すみません。特に区長等にはご意見のほうは聞いてはおりません。ただ、先ほどもお話ししたとおり、大変苦情のほうは当時は寄せられていたようですので、そういったことも住民の方の意見なのかなというふうに私今感じております。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

[4番 月田 均君発言]

◇4番(月田 均君) 町の回答も分かったのですけれども、実は私が、もう3年前の冬でした。平成29年の1月から2月にかけて、消防団、消防署の周辺200メートルから3キロぐらいの間、120人の方にいろいろ質問して聞いてみました。場所は、福島、南玉、下新田、上茂木、下茂木、角淵、上之手、川井、飯倉、小泉と、そういった地域3キロメートル以下にいろいろ話を聞いてみたのですが、その結果は、必要だと言ったのが120人中64人、要らないのではないかというのが6名、どちらとも言えないというのが50名という結果でした。意外だったのは、消防署近くの人が鳴らしてよというのが多かったということなのです。やはりもう少し意見を聞いてほしかったなということをお私に思う。

ところで、私の家は消防署から1.4キロぐらい東なのです。月初めの12時に音がするのです、サイレンが、二、三秒ということなのです。昨日役場に来ていたので、9月1日だからサイレン聞けるのかなと思っていたのですけれども、ちょうど議会中だったというので聞くことはできなかったのですが、役場ではお昼のサイレンは月初めは聞こえるのですか。

◇議長(三友美恵子君) 環境安全課長。

[環境安全課長 高柳 功君発言]

◇環境安全課長(高柳 功君) 私庁舎の中において、意識して聞けばもしかしたら聞こえるのかもしれないですけれども、特に意識をしていないので、正直な話聞こえておりません。あくまで鳴るか鳴らないかの試験ということなので、多分町内全域に聞こえるかどうかという、そこまでのことではないのかなというふうに感じております。

◇議長(三友美恵子君) 4番月田均議員。

[4番 月田 均君発言]

◇4番(月田 均君) 私の家より近い1キロそこそこだと思うのですが、外へ出ればもう少し聞こえるのかなと思いますけれども、私の家で聞いていますと、ウーウーという、こういう犬がうなったような音が聞こえるのです。その後ザーという音が続いているのですけれども、私の家に犬はいないのです。猫はいるのです。猫が、うちの私の食卓のテーブルの魚を取ろうとすると、ひょっと出すのです、何か悪いのは分かっているのだけれども手を出すという、そういう感じのファッフアツという感じなのです。非常に情けない音なのですけれども、消防団員は要らないと言ったけれども、これはいろいろ防災問題も出ていますけれども、住民の防災意識の向上だとか、消防士の意識向上になると思う、私は消防団に入っていれば鳴らしてくれと当然言いますけれども。今後、元に戻せというのは非常に難しいかとは思いますが、今のサイレンのその二、三秒というのは、ちょっと好ましくないなと思うのです。サイレンがどう鳴ったかとちょっと調べたら、私が生まれたときは当然お昼のサイレン鳴っていました。場所は役場だから、下之宮辺まで4キロぐらいあるのですけれども、よく聞こえていたのです。なぜかという、昭和58年、私が33歳までは30秒鳴っていたと、だ

からよく聞こえたと。母親に、お昼の報が鳴る頃までに帰ってきなさいよと、よく休みの日は言われていました。その後、昭和59年から20秒になったのです。平成17年、そんな前ではないのですが、それから5秒になっていると。なぜかという、伊勢崎消防署が5秒にしたから5秒になっているのです、合わせているのです。平成24年4月1日から月1回5秒、これも玉村町がしてくれと言ったのではなくて、伊勢崎消防署に合わせたということなのです。町の意味というのではなくて、伊勢崎に合わせられたということもあるのですけれども、いかんせんウーという音が、車でエンジンかけてスタートして5秒でエンジン切ると、そんな感じのものです。やはりしっかりした音を出したほうが、私はいいと思います。わざわざ出すのだし、自信持ってやってもらいたいと思うのですけれども、その辺、町長はどう感じますか、サイレン。時間長くしてくれと、やっぱり先ほど前橋市で音が出ていないというけれども、ちゃんと出ています。もっと真面目に回答してもらいたいです。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 私もたまに聞くときがあるのだけれども、短い時間だけれども、相当大きいです。ウワーッと響いて、これがもし20秒、30秒やったら、また本当に苦情が来るのではないかなという感じはしますけれども、結局これは、ここに書いてあるとお昼のサイレンという本来的な役割ではなくして、だけれどもちょうどお昼に鳴らしているからお昼のサイレンという形なのだと思うのですけれども、これは1回、では1分間鳴らしてみるかと言いたいぐらいだけれども、それやったらえらいことになるのではないかというのが、現実の5秒間ぐらいで私個人的には、これは刺激的な音になるのではないかなという感じはするのです。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） どこで聞いたのですか。私、前橋南消防署というのはやるのです。前橋南消防署、上陽の向こう側なのですけれども、その消防署のすぐ道路を隔てたこちら側に病院がある。消防署のこちら側には保育園がある。どちらに聞いても別に何の問題もないと。まして保育園の先生なんかは、お昼の報が鳴るから早く御飯食べてよと言えるという話なのです。近くの人に関しても、別に問題ないという話なので、なぜ玉村町だけうるさいとか、そういうのが出るか私には分からない。どこで聞いたのですか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 役場の裏で聞きました。役場の裏で。それで伊勢崎消防署と話してみたほうがいいかもしれないです、これ。経緯があるから。この問題、意外にやってしまうと刺激的なことになると思います。私はそんな気がするのです。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

[4番 月田 均君発言]

◇4番(月田 均君) 先ほど町長は5秒と言ったけれども、私のうちは5秒も聞こえない、二、三秒なのです。そんなのだったら5秒にしてください。

◇議長(三友美恵子君) 町長。

[町長 石川眞男君発言]

◇町長(石川眞男君) 5秒と言ったけれども、5秒的だという意味です。要するに短かった、短いけれども、こんなにすごい音だったなというので覚えているのです。

◇議長(三友美恵子君) 4番月田均議員。

[4番 月田 均君発言]

◇4番(月田 均君) 町長の感覚もあるけれども、いろんな人に聞いてもらいたいなということで、取りあえずは今回は次の質問に行きます。

災害資料の展示ということで先ほどお話聞きましたけれども、私が想像、もうこれはでき上がっているということなのですか。

◇議長(三友美恵子君) 環境安全課長。

[環境安全課長 高柳 功君発言]

◇環境安全課長(高柳 功君) 先ほど町長の答弁にありましたものに関しては、既に備えておりますけれども、様々な防災に関する資料、パンフレット、そういったものがいろいろな機関からこちらのほうに届きますので、そういったものをその都度加えていって、いろいろな場面で住民の方に見ていただくように、これからも充実はさせていきたいと考えております。

◇議長(三友美恵子君) 4番月田均議員。

[4番 月田 均君発言]

◇4番(月田 均君) カスリーン台風のときの写真を出すということですが、大きさはどのくらいになるのですか。

◇議長(三友美恵子君) 環境安全課長。

[環境安全課長 高柳 功君発言]

◇環境安全課長(高柳 功君) すみません。たしかAゼロサイズというものになります。かなり大きなものなのですから、アルミのパネルに入れてありますので、そちらを展示しております。

◇議長(三友美恵子君) 4番月田均議員。

[4番 月田 均君発言]

◇4番(月田 均君) Aゼロというのが、私にはぱっとすぐ浮かんでこないのですけれども、実は私もう2年ぐらい前に、板倉町にある合の川水防センターというのを見に行ったことあるのです。あそこは、すごく大きな水防センターなのですから、昔の渡良瀬遊水地と今の渡良瀬遊水地の写真が、でかいのが並んですごく迫力があつたのですけれども、ああいうものを参考にしながら、やっぱ

りわっという、来た人に感動を与えるようなものをつくってもらいたいなど。あとは、いろいろ資料も用意するというので、中身をちょっと見させてもらいたいと思います。

次に、麦秋の郷の旗なのですけれども、去年が78本、おとしが96本で、今年が89本ということで、昨年より増加しているということなのですけれども、私はほとんど、車でふらふらしていますけれども、見当たらなかったと。例えば芝根は何本、上陽何本、こちらが何本とか、そういう数は把握してありますか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 地区ごとに何本ということでの数字については、今現在は持ち合わせておりません。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） 後で教えてください。

89本というと、もう少しあっていいような感じがしたわけなのですけれども、確かに私の下之宮のほうは何本かあった記憶はあるのですけれども、なかなかこの辺、いわゆる広幹道沿いの見晴らしのいいところはあまりなかったので、来年度以降はそこら辺も出すように努力してもらいたいと思っています。

次に、植え込みの除草なのですけれども、薬剤除草を使ってしているということですが、どういった種類の薬剤なのですが、名称分かりますか。

◇議長（三友美恵子君） 都市計画課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 薬剤の種類につきましては、除草剤のバスタというものを使っています。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） 初めて聞く名前なのですけれども、いわゆる出てきた草にかけるというものですよね。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） はい、そのとおりです。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） 私がよく知っているのは、ラウンドアップというのがあるのですが、それと

同様なものなのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） すみません。詳しくは分からないのですが、除草剤、農薬ですけれども、いろいろ接触タイプとか、一部にかかってそこから浸透していく移行タイプとか、あとは即効性のあるものとか、そういったものによっていろいろ変えているようです。こちらについては、多分というか、葉っぱにかけて枯らせていくというものなのだと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） 多分ラウンドアップのジェネリック品ではないかと私は思うのですが、初めて名前を聞きました。この種類の薬剤というのは、まずは草が生えなければ駄目なのです。草が生えて、初めて枯らせる。草が生える前にかける薬と違うのです。私、斉田上之手線だとか与六分前橋線をもう一月以上毎週見てきたのですが、草が全くないのです。では、いつかけるのかなど。草があつて初めて効果がある薬剤なのです。でも、草がほとんど見えないのだから、何薬剤をかけたのか分かりますか。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 多分というか、造園屋さんと協議しながら、こういった回数とか人力除草、人力を入れないとごみとかもあつたりしますので、そういった清掃という意味で人力も入っています。極力人力で行いたいところですが、できるだけ維持管理費、コスト縮減というもの図らなければならないということで、安全性については道路ということですので、使える範囲のものを使ってということで、造園屋さんと協議しながら、いろいろ適切に管理しているということです。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） ということ、私が言っているのは、もう少し草が出てからかけなければ効果がない。となれば毎月かけたのでは、かける必要はないのではないかと、二月ぐらいに一遍でやったほうが値段も安くなるし、いいのではないかとということなのです。実際問題として、ラウンドアップ系のものというのは、取説見てもそうですけれども、草が生えたらそこへ打ってくださいよと、全部枯れたらまた草が出てくるから、もう一度やってくださいよと、それで効果が出るという話なので、そういうのも研究してやってもらったほうが値段も安くなると思うのです。あと、私近くへ行って感じたのですが、草はないのだけれども、植木も枯れているのです。何にもないところに除草剤をまいてると、非常に非効率的だと。そう何回も除草剤をまく努力をするのならば、枯れてしまっ

たところは新しいツツジを植えるべきだと思うのですけれども、どうでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 確かに多くのツツジが植わっていると、元気がなくなるツツジもあると思います。そちらが景観的に大幅にダメージを受けているようであれば、そういったところは植え替えとか、あとはほかのところからこっちへ移植していくとか、間隔を空けてやるとか、そういったほうで工夫していければと考えています。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） 除草回数、植木屋さんとよく相談して、最適なものをやるようお願いいたします。

1つ副町長に聞きたいのですけれども、国道とか県道は除草剤をまかないのですよね、なぜなのですか。

◇議長（三友美恵子君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 固定観念が強いのかと思います。要は河川では、薬剤が川を伝って悪さをする可能性があるというので使わないのですけれども、使ってもいいのではないかと私は個人的には思っております。それは、農薬としてまいておりますし、使い方をしっかり守れば除草剤として効用が果たせるということなので、現在も使っていないかというのは分かりませんが、私の頃もそういう議論はありました。道路では使うということもありましたので、それは臨機応変に対応していくのだと思っております。

一方、公園だとか道路の緑地というのは大変重要なのですけれども、最初に予算上いじめられるのがその部分なので、国なんかもひどい状態で大変苦慮しているのもあって、薬剤も使わざるを得ないのではないかというような議論をしたことがあります。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） 実は2015年、WHOが例の、今多分町が使っているものだと思うのですが、発がん性があるということで、ヨーロッパでは禁止の動きが出ているということなのですが、その辺のことは話は聞いていますか。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 除草剤は薬です。農薬、農地に使うものと非農用地用というのがあ

ります。実際には、農薬取締法に基づいて登録されているかどうかということで、比較的道路に使うほうは、農地に使うよりはいろんなものが入っているとか、混入しているようです。農地のほうは、野菜が枯れては元も子もありませんので、非常にいいものを使うのだと思います。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） そういう情勢というか、そういうのを注意しながら使っていただきたいと思います。

続きまして、水辺の森公園の水路清掃なのですが、今は役場の職員の方がやっていると。今後はどうするかということなのですけれども。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 町長答弁にもありましたように、現在は職員が、設置してから、6月の末からですけれども、週5日毎日行って清掃しております。時間にして2人で30分ぐらいというふうな答弁ですが、この後ごみの量とか、そういうのをちょっと記録してあります。それで、冬場は特に水が多く流れてきていませぬので、ごみも少ないかと思えます。実際には、6月から10月の間にかけて、水と一緒にごみも流れてきます。

職員が測った、ちょっと記録なのですけれども、瓶とかは少ないです。恐らく上流で沈んでしまっているのかなと思います。缶は多少です。ビールとかコーヒーの缶、あとペットボトルです。これは非常に多いです。お茶などのペットボトルです。それから、プラスチック系も多少あります。プラスチック系の入れ物などです。紙とか雑誌類、紙はないということです。草刈りの草を刈った後の草が非常に多い、こちら多いときで燃やすごみの袋の大に四、五袋相当ということで、かなり多く出ることもあったようです。それから、木の枝とかも若干含まれています。あと、野菜が多少あります。スイカとかキュウリとかタマネギ、あとは柿とかです。その他については、まれに使用済みのおむつとかお弁当箱とか水筒とか、あとコンビニのプラスチック容器、コーヒーとか100円のものだと思うのですけれども、そういったものが流れてきていて、今は職員が片づけて、クリーンセンターということなのですけれども、水辺の森を愛する会が水辺の森公園の清掃作業を一生懸命やっていますけれども、ちょっとそこら辺を少しでもお手伝いしてもらおうことができるのかどうかということ、来年に向けて協議していきたいと考えています。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） 処理は、1つの案とすれば水辺の森を愛する会に頼むということだと思うのですけれども、さっき言ったように結構な量が出ます。高さが60センチぐらいの網があって、そこに1日で3分の1ぐらい、2日で3分の2ぐらい、3日たつとほとんど全部詰まるということで、た

だ、取るだけなら楽なのですけども、ここに水が来ているし、すぐこっちには滝があるしということで、あそこで普通の方が行って取るって大変かなと私は思うのです。もう一つ手前、5メートルぐらい手前に粗い目を入れれば、1週間もたないかな、1週間ぐらいもつかないという気はするのですが、それにしても先ほど課長さんが話ししましたように、いろんなものがあります。農業用の草だとか、瓶、缶、ペットボトルだとか、レジ袋だとか、そうしますと本当に誰でも嫌なものですよね、一番要らなくなったものを、それをある特定の人にお問い合わせされても、私ならちょっと困るなというところなのですけども、原因はやはり上流に住んでいる人です。あの水路というのは第二統合堰から来た水を上之手、角淵を通った人が来るわけですから、レジ袋はそうした人が捨てたというふうに判断できるし、草は農業の人がやったということになれば、ある程度今できるとすれば、水辺の森を愛する会に頼むのいいけれども、途中の水路にあれだけ農業用の草等が集まっているのだから、もっと粗い目でも入れて、いろんな堰がありますから、そのちょっと手前に簡単な網をつけて草を取るといような、そういうようなことをしていかないと本当の解決にならないかなと思うのです。

やはり私見ても、行って見て改めて分かったのですけれども、本当に人間の醜いところがいっぱい出てくると、あそこになると。それから、最終的には烏川に流れ込んでいくということなので、それを解決するという事は非常にいいことだと思うのですが、その辺水辺の森を愛する会だけではなくて、そういうもっと上流の人が対処するという、そういったことは考えられないのですか。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

水辺の森に流入してくる水路のところが一番流末になります。先ほどかんがい用水という世界遺産の登録があったということで、この水路にかけて非常にきれいになっていくことが望ましいことです。上流部にスクリーンとかつけていくというのもあるかと思うのですけれども、まずは今この流末の落ち口でやってみたいと考えています。さらには、そういったソフト面の取組、そういう世界遺産のことを考えて地域でいろいろ取組ができれば、看板をつけたり、そういう周知をしてごみのポイ捨てとかが減っていけば、こういったものも減ってごみも減っていくのかなと思っています。さらには、玉村町でそういった取組ができれば、上流のほうにそういった投げかけをして取り組んでもらうとかという、そういったものもあるのかなと思います。

一旦はこの方法で実施してみて、またさらに検討していきたいと思っています。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） あそこにフィルターをつけてから、水路は非常にきれいになったのです。今までは、落ちた滝の下にいっぱいペットボトルだとか、瓶、缶だとか草があったのですが、そういうものも非常に減ってきているし、下流で今まで水辺のこういうの、ショウビン沼の一番下のところで

ひっかかっていたごみなんかがいっぱいあったのですが、そういうものもなくなってきていますし、成果は非常に出てるので、何とか今の状態を続けられるように頑張ってもらいたいと考えています。お願いいたします。

次に、情操教育ということなのですが、私もこういう質問をつくったのですが、子供の頃というか、私情操教育って受けたのかなというのがよく分からないのです。私が子供のときは、先生が物差しで机をべたべた叩きながら脅されて勉強したという記憶しかないのですけれども、ただ、そんな中で当時は、農繁休暇というのがあったのです。田植え休みが4日あった。あと、それ以外に麦刈り休みとか稲刈り休みもあったのですけれども、宿題が出るわけではないし、親の仕事をそこそお手伝いしていれば怒られるわけではないし、私たちは非常に農繁休暇が来るのが楽しみだったのですけれども、その中で、やはり今もって学校で習ったことはあまり覚えていないのだけれども、田植えのとき、あのときに非常に大変だったとか、あるいはシラサギなんかいっぱい飛ぶのです、あの当時は。きれいで、あとは変な話ですけれども、苗を持ってきて割ったら中から蛇が出てきて驚いたとか、そういう記憶があるので、ああいうのもひとつ情操教育だったのかなと思うのですけれども、私と町長はほとんど同じなのだと思うのですが、教育長なんか子供のときはどういう教育を受けたのですか。情操教育に関して何か記憶ありますか。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 私もほとんど年代は同じくらいかなと思っているのですけれども、農繁休暇というのもありましたし、田んぼの中でいろいろ遊んだり、蛇が出てきたりというようなことは体験しております。情操教育ということで考えますと、やはりそういった様々な体験が全て私自身の人間形成のもとになっているのかなと、全ての人間にとってそうなのではないかなというふうに思っております。

そして、先ほど申し上げましたように、そうした体験を積むことが子供たちの情操、心の教育に結びついていくのではないかなというふうに思っております。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） 教育長の考え分かりました。そういう気持ちで、玉村町の教育を進めていってもらいたいと思います。

余分なのですが、ICT教育ってやはり多分技術的なものであって、万能でなくて、今までの教育とはまた別なものなので、はっきりその辺もICT教育だけだということに万が一なったら大変な話になるので、よく注意しながら教育を進めていってもらいたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

◇議長（三友美恵子君） 休憩いたします。3時10分に再開いたします。

午後2時52分休憩

午後3時10分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開いたします。

◇議長（三友美恵子君） 次に、5番渡邊俊彦議員の発言を許します。

〔5番 渡邊俊彦君登壇〕

◇5番（渡邊俊彦君） 議席番号5番渡邊俊彦です。議長の許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問させていただきます。傍聴の皆様には、まだまだ暑い中、今日は少し和らいでいます。今年の暑さは異常でした。本当に暑かったです。そんな中、大変ご苦労さまでございました。ありがとうございます。今日の最後の一般質問でございます。手短にやりますので、辛抱お願いいたします。

今年は、新型コロナウイルスの発生により、感染対策をはじめ経済に大きな影響があります。約10年前のリーマンショックを上回るという経済学者もいるようです。さらに、東京オリンピックの延長ですが、1年後に開催が危ぶまれるような状況ではないかと思えます。国や政府においても、持続化給付金等の支給など手厚い政策を行っていますが、なかなか成果が現れない現状にあり、不満の声さえ上がっているようなニュースを聞きます。この先どうなっていくのか心配はありますが、そんな中、災害は容赦なく発生します。7月には、九州、熊本では豪雨災害により、球磨川の決壊等により甚大な被害が発生しております。死者六十数名、行方不明者2名といった犠牲の出た災害が発生しております。家屋の流失は250戸以上だそうですが、被害者におかれましては、ご冥福とお見舞いを申し上げます。

国内政治においては、先日安倍首相が退陣を表明しました。ポスト安倍の動きが活発化しています。ただ、実際には既にもう決まりかなという感じもしなくはありませんが、安倍首相においては7年8か月という大変長い間、日本のため、国民ため大変ご苦労さまでしたと言いたいところであります。

それでは、本論の一般質問に入ります。第6次総合計画の策定についてお伺いいたします。町では、現在第6次総合計画を策定しておりますが、今後12年間の計画ですので、町の良好な発展につながる計画を期待しております。近年、少子高齢化による自然減少や流出人口の増加により、当町においても例外でなく人口減少時代に移行していきます。社会経済状況は大きく変化していく中、社会保障関連費の増大や住民の多様化するニーズに応えた行政運営を行う必要があると考えます。それぞれの分野があり、町としてはどのような考えを基本に計画の策定に取り組むのか、お伺いをいたします。

次に、玉村町の農業の未来についてお伺いいたします。まず、玉村町の農業の行方はどのようになっていくのがよいのか、理想なのかをお伺いいたします。地域農業、地域農政について考える時期に来ているのではないかと思います。町の考えをお伺いいたします。そこで、現在の玉村町の農業者数は

何人ですか。

続いて、農業従事者の高齢化が進む中、将来に向けての農業支援などはどのように考えておりますか、お伺いをいたします。

次の質問に移ります。プレミアムつき商品券発行事業についてお伺いをいたします。この事業は、新型コロナウイルスの感染症対策関連事業の補正予算を使用しての事業の一環だと思いますが、1億6,500万円と大変多額な事業ですが、その手法や時期、内容についてお伺いをいたします。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 渡邊俊彦議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、第6次玉村町総合計画の策定に取り組む上での基本となる町の考え方についてのご質問にお答えいたします。これからのまちづくりの指針となる第6次玉村町総合計画の策定につきましては、昨年度と今年度の2か年で策定を進めております。策定には、町職員で構成する玉村町総合計画策定委員会において策定方針を定め、取り組んでいるところでございます。

議員ご指摘のとおり、近年の社会情勢を見ますと、今後ますます少子高齢化が進むと見込まれ、お年寄りが増え、働き手が不足する社会が迫ってきております。当町も例外ではなく、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計データによりますと、20年後の2040年には65歳以上の高齢者が町民の4割を超え、現役世代1.2人で1人のお年寄りを支える時代になると予測されております。このような縮小していく社会の中でも、町民及び行政が協力し合い、人々が充実した毎日を送れる持続可能なまちづくりを進めていくことが重要と考えております。

そこで、今回策定する総合計画では、ここに暮らす全ての町民にとって人生が充実し、毎日安心して暮らせることをまちづくりの基軸と考え、「暮らすなら、ここがいい」と感じてもらえるまちづくりをテーマとした計画づくりに取り組んでいるところでございます。具体的には、「暮らすなら、ここがいい」まちを実現していくための6つの柱となる重点目標を定め、各分野について担当部局を定めず、横断的に全体として取り組める設定といたしました。

重点目標を定めるに当たっては、町民の皆様からのアンケートや職員を集めたワークショップなどで出た意見を参考とし、今後想定される町の未来を踏まえ、「まもる、つくる、つなげる」を基本理念として決めました。

まず、重点目標の1つ目は、「わざわざから生命と財産をまもる」です。近年、気候変動は激しさを増し、発生する災害も各地で甚大な被害を及ぼしております。また、新型コロナウイルスの蔓延など予測のできない新たな災いも発生しております。このような災いに対して、迅速かつ的確に対応できる体制を整え、安心して暮らせるまちづくりを町民とともに進め、町民の生命と財産を守っていきます。

次に、2つ目は、「子どもを育て未来をつくる」です。子供を育てていくことは、町の未来をつく

ることにつながります。町としては、主体的に未来を切り開ける子供を育て、学び成長できる環境づくりを進めていきます。また、子を持つ親がゆとりを持って子育てができる環境づくりを社会全体でつくっていきます。

3つ目は、「元気に年を重ねられる町をつくる」です。ここに暮らす誰もが希望を持って充実した毎日を送れるよう、世代に応じたサービスを提供し、人々が元気に年を重ねられ、互いに温かさや寛容さのあるまちをつくっていきます。

4つ目は、「生活しやすい住環境をつくる」です。今後一層進むと想定される超少子高齢化社会や国際化などに備え、行政が行うべき究極の命題である生活しやすいまちを目指し、どのような立場にある人にとっても生活しやすい優しい住環境をつくっていきます。

5つ目は、「ふるさとの良さを次世代につなぐ」です。本町の自然、景観、歴史や文化など、先人がつくり上げてきた町のよさを大切に、さらに新しい価値観を加えながら玉村町への愛着、誇りを磨き上げ、そのよさを未来につないでいきます。

最後、6つ目は「笑顔と活気ある地域をつくり、つなげる」です。当町の持続的な発展を支える勤労者、企業、事業者を大切に守り、地域経済の潜在力を高めていきます。また、新たな技術や制度を積極的に取り入れ、新しいビジネスや産業が生まれやすい環境を整え、地域に笑顔と活気があふれるまちをつくり、未来へつないでいきます。以上の6つを目標と定め、今後のまちづくりを推進してまいります。

計画の構成といたしましては、従来計画にある基本構想、基本計画、実施計画の3階層の構成のうち、実施計画を定めない基本構想、基本計画の2階層の構成とし、実施計画に当たる具体的な施策については、各課にある個別の計画に定める構成といたしました。

近年は、働き方改革やSociety 5.0の情報技術革新、自然災害の甚大化による影響、そしてSDGsと社会構造の変革期にあり、またアクターコロナ、あるいはウィズコロナと言われるような生活様式の変化が求められており、未来の社会を予測することは非常に難しい時代となっております。本計画では、社会の変化や多様化する町民ニーズに合わせ、柔軟に変えられる実効性のある計画としていくための仕組みとして、実施計画を定めない2階層の構成とし、具体的な施策を各課で定める個別計画で示すことにより、柔軟に施策を変えていける構成とする新たな考え方を取り入れ、今後12年間のまちづくりが玉村町にとって良好な発展につながるものとなるよう取り組んでまいります。

次に、玉村町の農業の未来についてのご質問にお答えします。農業は、主要な産業であるとともに、食料の生産は人が生きていく上でなくてはならないものであり、地域の自然、生活文化などを支えてきた地域社会の基盤であります。

当町の農業の概要は、土地改良事業により整備された水田における米麦作を中心とした農業で、令和元年産の作物の作付状況を見ますと、水稻では主食用米、米粉用米、飼料用米及びWCS（ホールクroppサイレージ）用稲の合計作付面積は523ヘクタールです。麦に関しては、小麦と大麦で

594ヘクタールの作付です。野菜では、ナス、キュウリ、ブロッコリー及びシュンギク等が栽培されています。ナスやキュウリは、JA佐波伊勢崎の選果場を活用し、栽培が盛んに行われております。畜産に関しましては、農家数は少ないものの、酪農、肉用牛及び養豚が行われています。

ご質問の玉村町の農業従事者数につきましては、農政支部の構成から戸数ベースで1,073戸となっております。その中でも、担い手と呼ばれる認定農業者数は今現在53経営体です。その内訳は、農事組合法人が12、株式会社が2、有限会社が1経営体で、そのほかが個人となっております。また、人・農地プランにおける今後の地域の中心となる経営体としては、67経営体を掲げております。

次に、将来に向けての農業支援策ですが、前述のとおり玉村町は土地改良事業により面的な整備が済んでおり、その水田の活用することが肝要であると考えています。そのためには、これまでの二毛作体系を継続することが大切です。このことは、水田を有効活用し自給率の向上を掲げる国の経営所得安定対策事業にも合致しますので、さらなる活用推進を図ります。

また、米麦はもちろんですが、野菜や畜産に関しましても、より安全で高品質な農作物を生産していただけるよう、今現在行っておりますソフト事業により支援を継続します。併せて、農業者の意見や要望を伺い、国や県の補助事業を活用して機械や設備の導入等を継続して支援します。このような支援策を継続して行い、活力ある地域農業を推進していきたいと考えます。

次に、プレミアムつき商品券発行事業についてお答えいたします。新井議員のご質問でもお答えしましたとおり、事業は玉村町商工会を事業実施主体とし、町は1億6,500万円を補助金として支出します。現在、商工会にて作業を進めていただいておりますが、商品券は1冊1万円で販売します。1冊は1,000円券15枚つづり、1万5,000円分となります。15枚のうち、店舗面積1,000平米以上の大型店舗及び一般店舗で使用できる券は5枚、一般店舗でのみ使用できる券は10枚です。合計で3万冊の販売を予定しており、商品券発行総額は4億5,000万円となり、町負担分は1億5,000万円となります。

購入につきましては、商工会へ往復はがきで9月23日から10月5日までに事前申込みをしていただき、申込み1件当たり5冊まで購入可能とし、申込み多数の場合は抽せんとなる予定です。抽せん結果をはがきで送付し、10月15日から21日までに当選者を分散して販売する予定です。商品券の使用期間につきましては、10月15日から令和3年2月28日までを予定しております。よろしく申し上げます。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） それでは、自席にて2回目の質問をさせていただきます。

まず、総合計画策定をするに当たって、上部組織というか、県とか農水省関係の中部農政事務所とか、あるいは隣接の市とかと何か打合せとか調整とか、そういうことはなしで始まるのですか、やるのですか。

◇議長（三友美恵子君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

現在町で策定を進めております総合計画は、今渡邊議員がおっしゃったようないろいろな機関、県をはじめ、そういった機関との調整というのでしょうか、具体的なすり合わせというのはやっております。町の考えに基づきまして、いろいろな町民の方々の意見、そういったものを一番の基にして策定をしているところでございます。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 現実はそのようなことらしいです。できるならば許認可とか、県が握っている開発とかのことがあるから、そういうのも聞いてくれるか聞いてくれないかは別として、そういう相談とかはしたほうがよろしいかなと私は個人的には考えますけれども、それは現実問題として無理なのではから、それは分かりました。

次に、前回の第5次総合計画のスローガンというか、キャッチフレーズというか、これは「県央の未来を紡ぐ玉村町」と、こういうことだったようですけれども、その前の第4次の総合計画のスローガンが「主役はあなた！キラリと輝く笑顔のまち・たまむら」、こういうことだったけれども、第6次のスローガンは「暮らすなら、ここがいい」、確かにいいスローガンと思います。これは、発案というか、誰の案なのですか。

◇議長（三友美恵子君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

まず、いい案と言っておきまして、どうもありがとうございます。この辺は手づくりということで、職員に募集をかけまして、それで集まった意見を基に事務局がそれをこねまして、それでつくってきた案でございます。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 分かりました。大変いいスローガン、キャッチフレーズなので、ぜひこれに恥じないというか、沿った絵に描いた餅にならないような計画を立ててもらおうのと同時に、そういった成果が上がるようお願いをしたいと思います。

そして、第5次総合計画は3階層というか、町長答弁でありましたが、今回は2階層でやるようですけれども、第5次総合計画は3階層6分野43施策ということのようでも進めてきたようですけれども、今回は2階層でやるようですけれども、2階層でも私は十分いいものができると思うのですけれども、職員はその分勉強しなくてはならないと思うのですけれども、こんなことを聞いていいかどうか

か分かりません。第5次総合計画の達成率というか、執行部から見てどの程度の評価をしていますか。話進めるのに、ちょっと先に聞いて申し訳ありません。

◇議長（三友美恵子君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

第5次総合計画の指標が具体的にたくさんありまして、その辺の状況につきましては各課に照会をいたしまして、達成状況などの確認をして、分析も済ませております。全体的な感想でございますけれども、やはり達成できているものもあれば、正直申し上げまして、まだまだ目標に到達していないものもあるというのが現状でございます。

また、掲げた目標は、数値としては達成しているのですけれども、その数値を達成することよりも、それをやって、さらにある上の目標に届いていかなければならない。ちょっと理想なことを申し上げますけれども、そういった部分で、まだやはり本当の意味での成果がないところというものもあるというのは、事実だと思います。ただ、第5次総合計画もほぼ終わりますし、そういった今私も申し上げましたけれども、ただ一部では、やはり確実に発展を遂げているところはあると思いますので、計画の成果は出ているのではないかなというふうに考えております。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 計画なくして目標に向かってということはできませんから、それはいいことであって、1回目の質問で申しましたけれども、社会構造の変化が著しくて、少子高齢化が進む人口減少時代に移行していく、社会全体が転換期を迎えるというふうに私は見えていますけれども、特に生産年齢人口が下がって、一口に言えば働く人が少なくなるわけです。町長答弁にあった1.2人が1人を面倒見るような時代が来るというようなお話でしたけれども、その辺を踏まえた計画も必要だし、それをつくったけれども、町民にも分かってもらうというか、知らしめない町民の方も分からない人も多分相当数出ると思うので、その辺の今度は伝え方というか、そういうのはどんなふうに考えていますか。

◇議長（三友美恵子君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

以前の計画などを見ますと、やはり人口を増やして華やかな10年後の未来を総合計画で示しているような、そういう傾向が玉村町だけでなく、ほかの市町村でも見受けられるのかなと思います。今回の第6次総合計画では、人口が減少していくというのは、これはもう間違いないものでありまして、総合戦略の中でも、減っていくスピードをいかに遅くして町を持続していくかというのが課題となっております。

今回の総合計画でも、本当に全て華やいでいるというか、バラエティー豊かな未来の社会、玉村町の社会をお示しするのではなくて、やはり今後町民の方一人一人が負担をしていかなければならないような、そういう苦しい部分というのでしょうか、そういったことも現実的にはあるのだよということで、その辺は理想だけでない部分でつくっていかうというような精神があります。その辺を町民の方にも総合計画を見ていただきまして、町がこうなっていくので、やはり何らかの形で町をみんなで作っていかねばならないということは感じていただきたいと思っています。自治基本条例にありますように、議会や執行だけでなく、住民、それから企業なども一緒にまちづくりをやっていくという、そういう大変すばらしい条例もありますので、その辺の理念なんかも今回の総合計画でも取り入れていきますので、そういったところでみんなで丸となって、少しでもその構想に近づけるようなまちづくりをしていきたいなというふうに考えております。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） ちょっと暗いというか、希望が薄れるような話ばかりではなくて、玉村町では高崎玉村スマートインターがもう既に運用していますし、東毛広域幹線道路、国道354号の全線開通、それで高崎玉村スマートインター北側に20ヘクタールの産業団地計画もありますし、そしてさらに主要地方道が3路線もあるので、こういった交通の便がいいところなのです。その辺を計画の中にも、またこの分野は前回の計画の第4章になるかと思うので、入れると思うのですけれども、その辺は先々の夢として少し大き目に入れてもいいかと思うのですけれども、その辺のお考えはどんな考えでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

町民満足度調査やアンケートを取りまして、その中でやはり便利な町にしてほしいというのが強く感じました。それは、やはり高齢者の方といいますか、免許を返納された方なんか町内を移動するときに、まだまだそういう公共交通機関が不足しているというようなところから来ているものかと思っています。

玉村町、伊勢崎市、前橋市、高崎市など行きやすい分、非常にメリットかと思えますし、都会へも新町駅などから行きやすいという、そういう部分もあります。ほかの調査では、玉村町の住み心地がいいという、そういう調査の中で上位にランクできたのも、その辺があったのかなというふうには思うのですけれども、ただ、それは免許証を持っている人がそういうふうを考えているということで、免許を持っていない学生さんや高齢者の方々、そういった方々にも移動で不便をかけないような、そういったまちづくりにしていくことが必要なのかなというふうに感じております。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 質問しようと思ったこと答えてもらったのですが、玉村町は公共交通網がいまいちなという気がしますけれども、高校は1つありますけれども、玉村高校以外は、高校へ行く人は全部町外へ行くわけです。ということは、高校生ですから多分オートバイとか車で行くわけにはいけないので、自転車なものですから、あるいは天気の悪い日だとかは公共の交通機関があれば便利なのですけれども、なかなかその辺が意外と便利ではないのです。うちの孫も前橋市に行っているのだけれども、ちょっと不便を感じているようなのですが、その辺で今課長が言ったように、その辺も充実させたほうがいいと思うので、それもまたこの計画の中に盛り込んでいただきたいと思いますが、先に答えてもらったので、それについては答えていただかなくてもいいです。

次に、質問の2番について、玉村町の農業の未来についてなのですが、町長答弁ですと、玉村町の今の現状が一番いいのだというふうに私は直感的には感じていたのですが、基盤整備も行われているし、米麦、食料米ばかりではないですけれども、523ヘクタールですか、植えてあるようですし、麦については594ヘクタールと、そういったことで米麦が中心と思うのですけれども、この米麦の場合にはどうしても作業期間が集中しますので、その辺は何軒というか、農家戸数や従事者の話は聞きましたけれども、ぐらいでこなせるというか、仕事がやれるというか、どういうふうに考えていますか。それによって、この先の担い手だとかその認定だとかもいろいろ変わってくると思うのですけれども、経済産業課長ですか、その辺は。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 先ほど町長の答弁でございましたけれども、玉村町は基盤整備されておりまして米麦作が主体と、水田が多くございます。その中で、二毛作地帯ということで今現在進めさせていただいているわけでありまして、その人数等々もありますけれども、現在認定農業者については53経営体あるという中で、法人格というところもございまして、実際のところの従事されております方の年齢について把握できない部分もございます。実際に個人ということであれば、平均年齢でいくと62歳ぐらいが現状の数字となっています。これから先、その方々が米、麦の作付を機械によって行っていくということであれば可能な数字かと思っておりますけれども、そのほか野菜などをされている方については、非常に厳しい年齢になってくるものというふうには認識しております。

また、地域によりましては、ここまで10年ほど前ですと60歳定年ということでございましたけれども、今現在65に上がってきております。会社をお辞めになられてから法人に入ってくる、その年齢といったものにつきましても、これから先に行くと70というような話も出てきております。そのときに、実際法人に入れるかどうかということも1つの課題であろうかとは思っております。その辺りも含めまして、地域にあります各農事組合法人、そうしたところでその地域の中での土地の出し

手の方も含めて、どうしていくのがいいのかというのをお話ししていく時期に来ているということは、議員ご指摘のとおり私どもも同じように考えているところでございます。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 作業が集中するものの、水田ですと、今言ったようにある程度年齢を重ねてもできるようですけれども、玉村町の水田率は何%ぐらいなのか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 正確な数字はちょっと忘れてしまいましたが、7割方は水田であろうかと思っております。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 水田として作付しているのが527ヘクで、ということは900ヘクでしたっけ、総……七五、六十三、そうすると100ヘクぐらい休耕というか、水稲は作っていないということになるのですかね、それはそれで分かりました。

この水田率の高い地域というのは、玉村町に限らず昔から食えるというか、生活が成り立つから、あまり田んぼに頼らなくてもいいから出稼ぎとか行ってやっていたので、先祖が残した土地だから、あるいは草だらけにしておくとか笑われてしまうからというようなことで今まではしていたのですけれども、今の若い人なんかは、朝飯前に仕事をして会社行くなんていう人は一人もいないから、そんな時代ですから、それを守る、農地を守る農業、地域農業をするには、今半分ぐらい課長が答えてくれましたけれども、どうにしたらいいのかと、具体策があるのかと、やっぱり未来のことについて私は聞いているので、来年や再来年のことを聞いているのではないので、その辺をもうちょっと答えていただければありがたいと思うのですが。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 先ほど来からも話が出ております水田が多めの地域でございます。その中で、水田をいかにして活用していくかということが、まず1つの課題として挙がっております。その中では、今までこれまでもやってきておりますものが、表作が水稲、裏作で麦という作付体系が出てきております。この作付体系というのが、先ほども町長答弁でございましたように、土地の有効活用ということで、それに伴いまして食料自給率も向上していくというこの政策にもつながっていくということでございます。

今現在、確かに作業されている方々、この方々というのが高齢になってきてしまっているということが1つの課題としては挙がっておりますので、その点を踏まえまして、各地域ごと、農事組合法人

ごとに話し合っていたという機会を設けさせていただき、どうしていくかというのを、まさにご質問でありますような地域農政という分野でございますけれども、その分野について話し合っていく必要がある時期に来ているものということで今の時点では考えております。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 農業者の年齢はあまりよく分からないみたいですがけれども、新規就農者、あるいはよそからというか、地域外から来て農業をやっている人とかいると思うのですがけれども、多分予想というか、地域外から来てやっている人はハウスだとかで、イチゴだとか観光農業的なことをやって、それが悪いというのではないけれども、そういう人たちは農地を守るほうよりは、どっちかという一部使うほうだと思うので、そういう人たちの協力、その人たちは1年中忙しいわけではないでしょうから、協力を得るような、そういった策は何か講じていますか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） ご指摘いただきますように、地域の玉村町以外の住所をお持ちの耕作者の方々もいらっしゃいます。多くは、やはり野菜の方々が多いのかなと思っております。一部米麦ということでやっている方もいらっしゃいますけれども、そうした方々については、現状のところ国の補助事業等で、有機栽培ということで取り組んでいただいている方もいらっしゃいます。

玉村町、現状ですと新たに土地をお借りして農業始めたいと言われた場合に、水田につきましてはなかなかお貸しできる水田がないというような状況ではあります。今後、町外からも新規に就農したいというようなお話いただいた際に、そうした土地をどのようなところが提供できるのか、その辺りも把握した上で、ご希望を伺いながら新規就農をしたいという内容に対しまして、相談に乗らせていただければというふうに思っております。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 分かりました。

話はちょっとそれますがけれども、地産地消という言葉がありますけれども、その逆に地消地産という言葉はご存じですか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 地産地消ですとあれですがけれども、その地消地産につきましては大変申し訳ございません、不勉強で存じ上げませんです。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 地産地消は、地域で取れたものを地域で消費すると、地消地産は必要なものを地域で栽培、生産するということなので、この地域で必要なものがあるのがあって作れる農家があれば、そういうのを推奨したほうがよろしいのではないかと、そういう質問をしようと思ったのですが、こちらが説明してしまって失礼なのですが、そういうのも今後検討したらよろしいかと思っております。

町長にちょっとお伺いしますが、町長の選挙公約というか、パンフレットというか、内部資料というか、選挙のときの見せてもらいましたけれども、農業政策のところは、活力ある農業政策を実行しますと、意欲ある農業者を育て農業を元気にしますということで、パンフレットというか、資料がつくってあるのを見させてもらったことがあるのですが、これは具体性はあまりないと思うのだけれども、具体的にはどんなことを意味しているのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 選挙のために書いたということもあるのだけれども、その後このコロナ禍という状況が出てきました。そこで、世の中にどういうことが起きているかという、歴史的に見て農業というのは、人類が得た最初の職業ではないか、産業ではないかと思うのです。生きるために、胃袋を満たすために農業という産業にありついたというか、それは自然の循環の中で作物を育て、収穫し、また繰り返していくという非常に自然の摂理に基づいた産業だと思うのです、この第1次産業は。それがいろいろ進んでから、要するにSociety 5.0というのが、そういう農耕社会から今度は産業社会、それでIT、AI社会につながってくるわけですが、最初にできた農業という産業は、一番やっぱり人間にとっては基本的に重要なものだと思うのです。そしてコロナ禍で、やはり以前からもう自給率で39%、食料自給率が。今はもっと下がっていると思います。それで、外国からの食料輸入に頼ろうという形での、言ってみれば自動車との取引として農業が、政治の取引材料として犠牲になって、日本の農業が衰退していくような過程が今だと思うのですけれども、やはりコロナ後というのは自給率を高める、今地産地産と言いましたけれども、自分たちの地域で作って食べていく、必要なものを作って消費していくという、まずそこを基本とした上でグローバリズムというのがあるべきだと思うのです。そういう意味において、今大規模集約化されている農業が一方でありませぬ。しかし、休耕地もある。そこには、逆にもう自宅で仕事ができるような状況の環境の人は、むしろ小さな農地を求めて自作をしながら、自分たちの日々の野菜を作っていく、それでもう少し大きな人は、一町歩百姓ぐらいでやっぱり生きていくと。それで、一町歩百姓ぐらいの人の声も少々私も聞いています。かなり苦しい。それはなぜかという、やっぱり農業というのは気候、天候の中で成長させて、そして最後に作物として収穫してお金になるというときにやられてしまうと、災害でやられてしまうと、もうどうにもならないというようなのがありますので、そういった人たちにどのような形での手だてを、それぞれつけてきたのが今の農政だと思います。保険とかそういう意味で、それはそれで大事にしながら、これからもっとそれを進めていけるのか、地域で農業を本気でしようと思っ

て、本気に安全な野菜を供給しようと思っている農家の人にどれだけ町が、その人たちが答えを実は持っていると思うのです。だから、その人たちと交流するということが、実は行政の基本的な在り方だと思います。具体的には、まずそこから始まると思いますけれども。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 分かりました。今の町長の答弁してくださった中に、農水省を超えたいろんな農業関係というか、事業というか、そういうのをやっている省庁がありますよね、例えば玉村町にもある地域おこし協力隊とか、ああいう人たちに農業のことを分かってもらって、宣伝というか、PRというか、手伝いまでするか分かりませんが、そういうのを、今の町長答弁で思いついたから言うのですけれども、どうかなと。やっぱり限られた農水省だけだと、どうしても狭い範囲になってしまう。ほかにも何かで見た記憶があるのですけれども、地域経済循環推進何とかというのがありまして、プロジェクトだったかな、ありまして、総務省がやっているのですけれども、そういうので人が来て手伝ってくれたり、いろいろ条件がつくのでしょうかけれども、補助金で何かやれと、そういうのを何かで見たことあるのですけれども、やっぱり町長のおっしゃるとおり基本が食ですから、そういうのにつなげるためにはいいことかなと思いますけれども、ありがとうございました。

それで、先ほど自給率の話がちょっと出ましたけれども、日本は39とか40%と書いていますけれども、玉村町は米何俵取れるのですか、食料米は1年間に。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 申し訳ございません。何俵というのはあれですけれども、目安といたしますと、今年産につきましては1, 875トンの目安ということで作付をお願いしているところでございます。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） それは食料米の話ですか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 主食用です。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 3万俵ぐらい。玉村町の人口が3万6, 000人です。日本人の米の消費量が約60キロなのです。59キロぐらいなのですけれども、先ほどの町長答弁ではないですけれども、この地域で取った、収穫した米だと、玉村町の人たちは1年足りない計算になるのです。そんなこと

もあるから、国が言っている政策も守らなければいけないのか、うまく活用しながら進めたほうがいいかなという気もしなくはないので、ちょっとそんな余分なことと怒られるかもしれませんが、そんなふうに今感じました。

次に、プレミアムつき商品券の発行事業についてお伺いをさせていただきます。9月23日から受付という話ですけれども、ちょっと遅くないですか。7月には既にやると決定していたわけですから、もう9月ですけれども、どうですか、もうちょっと早くできなかったのですか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 時期につきましては、遅いのではないかとということでご指摘をいただいております。ただ、事業実施に当たりまして、予算をいただいてから始めさせていただいているという面もございます。その中でいきますと、様々な用紙、あるいは体制を整えるという中では、三月ぐらいかかるものということで当初踏んでおりました。それでいくということで、今現在実際に受付をするのが9月の23日からということで、決めさせていただいたところでございます。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） なかなか大変で、思うように我々町民が感じるようなわけにはいかないかもしれませんが、前橋市なんかもう既にやっていますし、新井議員の質問にもあったように大泉町なんかは、決まったのが玉村町より遅いのに既に進んでいると、そういうこともありますので、町民に、同じことをやって遅いではないかと文句というか、苦情が来るより、よくやってくれたと言われたほうがうれしいですね、人間。そんなふうなこともありますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

また、この期間というか、2月28日までで、使い始めが10月23……いつからだっけ、ということなのですけれども、その使える期間も、スタートが遅いから少なくなってしまうわけです、終わりが決まっているわけですから。だから、少しでも早くしていただきたいなと思いますけれども、それで町民のほうに知らせたというか、31日の上毛新聞に記事が載りました。あれで友達が、知り合いがうちに1人来て、こんないいのが出るのだと言っていたけれども、それで初めて知った話していましたが、ちょっと新井議員の質問であったように、町民に知らせるのが遅いのではないかと思いますけれども、これから急いでやってもらおうと。あとは、商工会にお願いしてあるということなのですけれども、町は商工会に、言っては悪いけれども、丸投げみたいな感じになっていると口が出せなくなってしまうから、むしろ職員派遣とはいかなくても、一緒にやる部分もあっていいのではないかと思いますので、例えば新井議員の質問の一部にあったように大型店なんかには、いろいろ大型店は大型店の事情があるけれども、一緒にお願いに行くとか、事情を話に行くとかというのも必要かと思うのですけれども、玉村町は本当の小売店は少なくなってしまうと、大型店が何件かありますけれど

も、その大型店でも使えるような手だてとかは進んでいるのですか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 大型店につきましては、今現在こうしたプレミアムつき商品券事業、これの使えるお店ということで登録いただきたいということで、商工会事務局、あるいは役員の方々が回っていただいているところがございます。その中で、当然商工会に入られている事業所につきましては問題なからうかと思えますけれども、そうでない事業所につきましては、すぐのすぐにご回答いただいている状況ではないということでは伺っております。

よくよく商工会ともこちらは連絡取り合わせていただいた上で、町としてもお願いに行こうかということでは考えております。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 町もお願いに行き、小売店だけだと本当に限られてしまうと思うのです。大型店と言われているのは、フレッセイだとかとりせんだとかダイレックスだとかあると思う、そういうところが使えれば、主婦の方は買物にどうしても大型店へ行くと思うので、また小型というか、小売店では用が足りないことが多いからだと思うのですけれども、その辺をぜひ使えるようにしてもらって、新井議員の午前中の一般質問ですと、大泉町なんかフレッセイも使えるとか言っているのですから、どうせ例えば玉村店では分からなくても、上の本部のほうへ行けば分かるとか、いろいろあると思うので、話が通じるようにしてもらって、そうでないとせつかくのこんないい事業が、アベノマスクではないけれども、あんないいことしたと思ったってみんな批判だけで、褒める人は一人もいないですから、そういうことにならないようによくお願いします。

それで、商工会というか、大型店にしろ非商工会員にも、会員になってもらうにはいろいろあると思うのだけれども、その辺については商工会に入ってもらい、あるいは一時金でやるとか、そういう方針とかも出ているのですか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 実際に商工会の会員の方、これは登録いただく面におきましては、当然その事務を商工会事務局でもしておりますので、問題ないわけでありましてけれども、商工会に入っておられない方で今回プレミアムつき商品券事業にも登録いただければということで、話といたしまして商工会も回らせていただいているということのようでございます。その中では、まず商工会にご加入をいただきたいという話も含めて話を進めさせていただいているというふうに伺っております。場合によりましては、商工会さんの登録料ということのご負担をいただくということも伺っております。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 我々消費者とすれば、使えるところが多くなったほうがいいわけですから、商工会だけで行くよりは、町も一緒に同行して話をしたほうが話の通りはいい。でも費用が、商工会に入ってくれば年会費払えばいいけれども、一時的なこれだけでも商工会事務に費用がかかるわけですから、印刷物作ったり、臨時の雇いをするか分からないけれども、そういう人を雇えば人件費払ったり、だから1,500万円ですか、一応商工会の部分というか、事務費としてだと思えるのですけれども、あの範囲で足りなくなってしまうと商工会が困るわけですから、その辺についてそれぞれ具体的に幾らか案があったほうが、例えば商工会に入ってもらえない場合には2万円出してくださいよと。2万円のうち、予算を出すところないから町が持ちますよとか、あるいは利益の中から先に引いてしまいますよとか、何か方法を考えたほうがいいかなと思いますけれども、何かいい案、名案はないでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） ご質問の商工会員の方以外のということのご質問だと思います。

商工会については、その事務をする上で当然会員の方々を優遇させていただくのが前提だと思っております。その上で、今回の商品券事業につきましても、商工会に、まず会員でない方々については入っていただきたいというようなお願いするというところで進めているようでございます。もしなかなか商工会に入るまではいかないという事業所のお考えということであれば、そのときには登録料ということでお金をいただくということも伺っております。

町といたしますと、今ご質問いただきましたように1,500万円ということで事務費、こちらを商工会にも補助させていただくわけでございますので、その中で登録料、減額となるような形で処理いただけるというふうには話として進めさせていただいております。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 大体分かりましたので、そのようにぜひ消費者が、我々が便利になるようにお願いします。それが結局、最終的には町に戻ってくる、消費する、使うことによって戻ってくるということになると思いますので。

あと、使用範囲について伺いますけれども、小売店はもちろん今の話で使えますけれども、業種で言えば例えば塗装屋だとか、土木屋だとか、車の代行だとか、建築修理のリフォームだとか、掃除業者だとか、植木屋さんだとか、自動車屋さんだとか、そういうところにも協力を求めて、臨時会員でも何でもなってもらって使えるようにしてもらおうということは、使うところが広がるわけですが、使う側にとしてみると。そういった努力というのもぜひ検討していただいて、お願いしたいと思います。

れども、どこのうちもというか、大体核家族になって、年寄りは多少年金があるから、では2人で10万円だって、使えるところがなくなってしまうのです、広くしておいてもらわないと。そんな状況の中ですから、今私が言った以外にも何かあると思うのですけれども、どうですか、その辺の検討については。ほかにもっと広げますとか、この辺は無理ですとか、どんな感じを受けました。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 一般的な使えるお店というところでは、当然対象となるものと考えております。あくまでもお断りするという部分につきましては、いわゆる風俗営業法に関係してきますような業種の方、こういったところを除かせていただくというようなことが、役場の契約等の中でも当然ございますけれども、それと同等な業種につきましてはご遠慮いただくということで考えております。それ以外の幅広い業種の方々につきましては、登録可能ということで進めさせていただいております。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） そういうことで、ぜひいい成果が出るように、この事業が町民が大変喜んで町に潤いがあるようなことで終わるようになればいいと思っていますので、これで一般質問を終わります。

◇議長（三友美恵子君） 以上で一般質問を終了いたします。



○散 会

◇議長（三友美恵子君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、明日9月3日木曜日は午前9時までに議場へご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後4時8分散会